

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年6月23日

【事業年度】 第205期(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

【会社名】 株式会社三重銀行

【英訳名】 The Mie Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 渡辺三憲

【本店の所在の場所】 三重県四日市市西新地7番8号

【電話番号】 四日市059(353局)3111番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員総合企画部長 堀内浩樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋1丁目1番1号

株式会社三重銀行 東京事務所

【電話番号】 東京03(3241局)7015番(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員東京事務所長 松本環

【縦覧に供する場所】 株式会社三重銀行 名古屋支店  
(名古屋市中区錦2丁目19番1号)

株式会社三重銀行 東京支店  
(東京都中央区京橋1丁目1番1号)

株式会社三重銀行 大阪支店  
(大阪府中央区今橋4丁目4番7号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
		(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)	(自平成28年 4月1日 至平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	33,724	32,812	33,302	32,874	32,721
連結経常利益	百万円	4,337	4,411	5,105	5,705	4,931
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	2,536	2,594	3,891	3,677	3,548
連結包括利益	百万円	12,108	5,535	15,897	2,228	3,357
連結純資産額	百万円	99,422	103,639	118,136	119,290	121,795
連結総資産額	百万円	1,782,491	1,870,815	1,916,135	1,943,624	1,981,186
1株当たり純資産額	円	717.93	752.34	868.25	8,788.70	8,978.11
1株当たり当期純利益金額	円	18.83	19.26	28.88	273.07	263.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.42	5.41	6.10	6.08	6.10
連結自己資本利益率	%	2.78	2.62	3.55	3.12	2.96
連結株価収益率	倍	11.89	11.99	9.51	7.32	8.91
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	54,917	75,295	15,480	27,092	5,539
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	52,509	8,710	35,830	13,090	10,546
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,032	3,014	948	1,140	7,935
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	23,978	104,970	83,672	122,715	98,693
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,269 [619]	1,271 [590]	1,289 [550]	1,322 [523]	1,342 [509]

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 3 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、平成27年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次		第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
決 算 年 月		平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月
経 常 収 益	百万円	28,417	27,609	28,130	27,431	26,873
経 常 利 益	百万円	3,748	3,768	4,787	5,137	4,397
当 期 純 利 益	百万円	2,364	2,186	3,181	3,500	3,229
資 本 金	百万円	15,295	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,830	134,830	134,830	134,830	13,483
純 資 産 額	百万円	94,901	98,884	112,719	115,067	116,895
総 資 産 額	百万円	1,773,667	1,860,835	1,904,899	1,934,930	1,969,759
預 金 残 高	百万円	1,543,748	1,577,822	1,611,615	1,622,232	1,660,804
貸 出 金 残 高	百万円	1,236,434	1,284,648	1,326,371	1,337,403	1,381,145
有価証券残高	百万円	413,219	416,151	452,718	438,180	444,913
1株当たり純資産額	円	704.45	734.09	836.93	8,545.33	8,682.59
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	7.50 (4.25)	35.75 (3.25)
1株当たり当期純利益金額	円	17.55	16.23	23.61	259.92	239.82
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	5.35	5.31	5.91	5.94	5.93
自己資本利益率	%	2.64	2.25	2.99	3.07	2.78
株 価 収 益 率	倍	12.76	14.22	11.64	7.69	9.79
配 当 性 向	%	37.03	40.04	27.51	28.85	27.10
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,111 [456]	1,116 [427]	1,160 [474]	1,189 [458]	1,232 [483]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第205期(平成29年3月)中間配当についての取締役会決議は平成28年11月11日に行いました。
- 3 第204期(平成28年3月)の1株当たり配当額のうち1円00銭(1株当たり中間配当額のうち1円00銭)は創業120周年記念配当であります。
- 4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
- 5 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第204期(平成28年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。また、第205期(平成29年3月)の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、配当性向を算定しております。
- 6 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、第205期(平成29年3月)の1株当たり配当額35.75円は、中間配当額3.25円と期末配当額32.50円の合計となり、中間配当額3.25円は株式併合前の配当額、期末配当額32.50円は株式併合後の配当額となります。
- 7 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

## 2【沿革】

明治28年11月15日	株式会社四日市銀行として資本金30万円にて創業
大正8年3月10日	株式会社山田銀行を合併
大正10年12月15日	株式会社河曲銀行を合併
大正11年3月6日	株式会社員弁銀行を合併
昭和2年3月15日	株式会社津農商銀行を合併
昭和2年5月20日	合資会社小津銀行を合併
昭和3年6月30日	株式会社四日市貯蓄銀行を合併
昭和14年12月28日	商号を株式会社三重銀行と改称
昭和20年4月1日	株式会社伊賀農商銀行を合併
昭和50年8月25日	現金自動支払機(略称CD)第1号機設置
昭和53年10月16日	総合オンラインシステム(自営方式)への移行開始
昭和54年8月22日	中日本総合リース株式会社(現連結子会社 三重銀総合リース株式会社)設立
昭和57年7月3日	株式会社中日本クレジットサービス(現連結子会社 株式会社三重銀カード)設立
昭和58年4月1日	第二次総合オンラインシステム稼働
昭和60年4月15日	海外の銀行とのコルレス業務開始
昭和61年11月4日	名古屋証券取引所市場第二部へ上場
昭和63年4月1日	新資本金70億円
昭和63年9月1日	名古屋証券取引所市場第一部へ指定替え
平成元年6月15日	担保附社債に関する信託業務開始
平成元年6月30日	金融先物取引業務開始
平成2年2月13日	第三次総合オンラインシステム稼働
平成2年9月2日	CD・ATMの日曜稼働(サンデーバンキング)開始
平成4年3月1日	新資本金90億円
平成5年3月30日	新資本金105億円
平成6年1月10日	信託代理店業務開始
平成8年12月20日	東京証券取引所市場第一部へ上場
平成10年7月6日	新本店における営業開始
平成11年9月14日	第1回劣後特約付無担保転換社債(転換価額下方修正条項付)70億円発行
平成13年5月7日	第四次総合オンラインシステム稼働
平成16年9月9日	120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付) 80億円発行
平成22年5月5日	第五次総合オンラインシステム稼働

(平成29年3月末現在、当行本支店75、連結子会社5)

(注) 前連結会計年度において連結子会社であった三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年6月27日に清算終了しました。

### 3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### [銀行業]

当行グループでは銀行業務を中核業務と位置づけ、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。一貫した堅実経営により、資産の健全性維持、収益力強化に努めるとともに、地域経済の発展に貢献しております。

#### [リース業]

子会社の三重銀総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

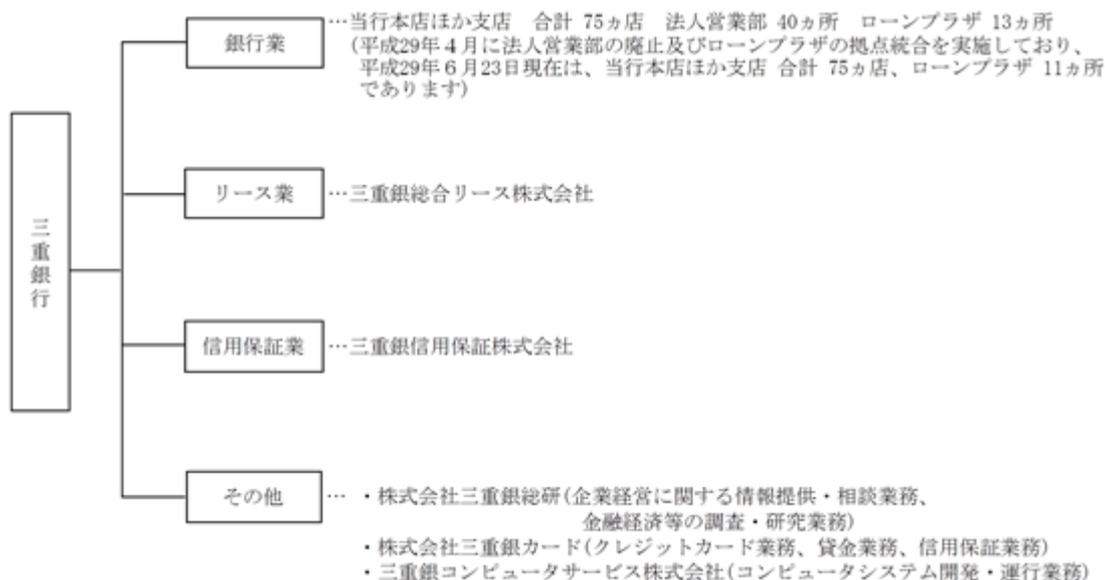
#### [信用保証業]

子会社の三重銀信用保証株式会社において信用保証業務を行っております。

#### [その他]

上記の業務以外に、株式会社三重銀総研において企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等に関する調査・研究業務を、株式会社三重銀カードにおいてクレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務を、三重銀コンピュータサービス株式会社においてコンピュータシステムの開発・運行業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、その他業務を行っていた三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年6月27日に清算終了しました。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 三重銀総合 リース株式会 社	三重県 四日市市	90	リース業	70 (36)	6 (1)		リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行の建物の 一部を賃借	
株式会社 三重銀カード	三重県 四日市市	90	その他 (クレジットカード 業)	95 (20)	5 (2)		ローン保証取引 関係 預金取引関係 金銭貸借関係		
三重銀信用保 証株式会社	三重県 四日市市	480	信用保証業	100	4 (3)		ローン保証取引 関係 預金取引関係		
三重銀コン ピュータサー ビス株式会社	三重県 四日市市	30	その他 (コンピュータ システム開発・ 運行業)	100 (45)	4 (2)		コンピュータ システム開発・ 運行受託関係 預金取引関係	当行の建物の 一部を賃借	
株式会社 三重銀総研	三重県 四日市市	50	その他 (経営相談業務、 金融経済等の 調査・研究業務)	90 (75)	4 (2)		調査受託関係 預金取引関係	当行の建物の 一部を賃借	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社及び有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 三重銀総合リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。  
4 「議決権の所有割合」欄の( )内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の( )内は、当行の役員(内書き)であります。  
6 前連結会計年度において連結子会社であった三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年6月27日に清算終了しました。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成29年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	信用保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,232 [483]	21 [5]	7 [8]	82 [13]	1,342 [509]

- (注) 1 従業員数は、執行役員20人を含み、嘱託及び臨時従業員496人を含んでおりません。  
2 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成29年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,232 [483]	37.70	14.33	5,855

- (注) 1 従業員数は、執行役員20人を含み、嘱託及び臨時従業員469人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 臨時従業員数は、[ ]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、三重銀行従業員組合と称し、組合員数は983人であります。労務間においては特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 当連結会計年度の概況

##### 業績

当連結会計年度（平成28年4月～平成29年3月）におけるわが国の経済を振り返りますと、雇用のひっ迫感が強まるなか賃金は増加したものの、消費意欲の改善は鈍く、個人消費は弱含んで推移しました。また、輸出は、欧米の政治動向を巡って為替市場が大きく変動するなか、米国やアジア向けを中心に数量ベースでは底打ちしました。こうしたなか、企業の生産活動は、新型車やスマートフォン部品の需要拡大が押し上げ、回復の動きがみられました。総じてみると、景気は緩やかながら持ち直しの状況となりました。

当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においては、輸出に底離れの動きがみられるなか、企業の生産活動は、主要産業である電子部品・デバイスや自動車関連を中心に需要が拡大し、回復基調が続きました。また、雇用所得環境の緩やかな改善持続を背景に個人消費も上向きつつあり、景気は回復に向けた動きがみられました。

このような経済環境の下、当行の連結ベースの業績は次のようになりました。

業容面につきましては、貸出金は、地元事業性貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比409億円増加し、1兆3,750億円となりました。

預金は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた残高は前連結会計年度末比438億円増加し、1兆7,532億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比67億円増加し、4,437億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金の利息収入が利回り低下を主因に減少したことなどから、前連結会計年度比1億53百万円減少し327億21百万円となりました。

一方、経常費用は、営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度比6億22百万円増加し277億90百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比7億74百万円減少し49億31百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同1億29百万円減少し35億48百万円となりました。

セグメントごとの損益状況は、「銀行業」の経常収益は、前連結会計年度比5億58百万円減少し268億73百万円、セグメント利益（経常利益）は、同7億33百万円減少し43億91百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は、前連結会計年度比3億4百万円増加し49億93百万円、セグメント利益（経常利益）は、同3億65百万円減少し15百万円、「信用保証業」の経常収益は、同97百万円増加し8億23百万円、セグメント利益（経常利益）は、同87百万円増加し6億40百万円、「その他」の経常収益は、同29百万円増加し21億2百万円、セグメント利益（経常利益）は、同6億46百万円増加し7億74百万円となりました。

##### キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、55億39百万円（前連結会計年度比326億31百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、105億46百万円（前連結会計年度比236億36百万円減少）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出等により、79億35百万円（前連結会計年度比67億95百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、240億21百万円減少し、986億93百万円となりました。

(2) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門ともに資金運用収支が減少したことにより、全体で前連結会計年度比4億22百万円減少して160億2百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前連結会計年度比63百万円増加して44億69百万円となり、全体のその他業務収支は同4億65百万円増加して16億62百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	15,394	1,029		16,424
	当連結会計年度	15,364	638		16,002
うち資金運用収益	前連結会計年度	17,722	1,187	135	18,773
	当連結会計年度	16,968	740	81	17,627
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,327	157	135	2,349
	当連結会計年度	1,604	101	81	1,624
役務取引等収支	前連結会計年度	4,394	12		4,406
	当連結会計年度	4,453	15		4,469
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,119	38		6,157
	当連結会計年度	6,186	40		6,226
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,724	26		1,751
	当連結会計年度	1,732	24		1,757
その他業務収支	前連結会計年度	835	362		1,197
	当連結会計年度	1,434	227		1,662
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,021	362		1,383
	当連結会計年度	1,548	227		1,776
うちその他業務費用	前連結会計年度	185			185
	当連結会計年度	113			113

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は貸出金の増加を主因に前連結会計年度比263億63百万円増加、利息は貸出金利息の減少を主因に同11億46百万円減少、利回りは貸出金利回りの低下が主因となり、同0.08ポイント低下しました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は預金の増加を主因に前連結会計年度比368億6百万円増加、利息は預金利息の減少を主因に同7億25百万円減少、利回りは預金利回りの低下が主因となり、同0.04ポイント低下しました。

国内業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(103,881) 1,815,558	(135) 17,722	0.97
	当連結会計年度	(99,177) 1,841,998	(81) 16,968	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	1,324,532	14,894	1.12
	当連結会計年度	1,353,326	14,037	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	50	0	0.91
	当連結会計年度	72	0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	319,259	2,596	0.81
	当連結会計年度	325,607	2,742	0.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	9,434	10	0.10
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	57,672	60	0.10
	当連結会計年度	62,637	64	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,761,858	2,327	0.13
	当連結会計年度	1,798,236	1,604	0.08
うち預金	前連結会計年度	1,594,052	1,199	0.07
	当連結会計年度	1,625,392	691	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,763	113	0.11
	当連結会計年度	92,487	48	0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,152	1	0.10
	当連結会計年度	12,185	12	0.09
うち借入金	前連結会計年度	67,737	216	0.31
	当連結会計年度	66,948	164	0.24

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引であります。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,908百万円、当連結会計年度13,550百万円)を控除して表示しております。

4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	109,771	1,187	1.08
	当連結会計年度	104,991	740	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	439	4	1.02
	当連結会計年度	579	5	0.91
うち有価証券	前連結会計年度	105,391	1,154	1.09
	当連結会計年度	99,966	710	0.71
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	1,602	26	1.62
	当連結会計年度	2,185	23	1.06
資金調達勘定	前連結会計年度	(103,881) 107,965	(135) 157	0.14
	当連結会計年度	(99,177) 103,689	(81) 101	0.09
うち預金	前連結会計年度	4,080	22	0.53
	当連結会計年度	4,449	20	0.45

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
- 2 国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度8百万円、当連結会計年度9百万円)を控除して表示しております。
- 4 ( )内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。
- 5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクステンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種 類	期 別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,925,329	103,881	1,821,448	18,909	135	18,773	1.03
	当連結会計年度	1,946,989	99,177	1,847,811	17,708	81	17,627	0.95
うち貸出金	前連結会計年度	1,324,972		1,324,972	14,899		14,899	1.12
	当連結会計年度	1,353,905		1,353,905	14,043		14,043	1.03
うち商品有価証券	前連結会計年度	50		50	0		0	0.91
	当連結会計年度	72		72	0		0	0.88
うち有価証券	前連結会計年度	424,651		424,651	3,751		3,751	0.88
	当連結会計年度	425,573		425,573	3,452		3,452	0.81
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	11,036		11,036	36		36	0.32
	当連結会計年度	2,185		2,185	23		23	1.06
うち預け金	前連結会計年度	57,672		57,672	60		60	0.10
	当連結会計年度	62,637		62,637	64		64	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	1,869,823	103,881	1,765,942	2,485	135	2,349	0.13
	当連結会計年度	1,901,926	99,177	1,802,748	1,705	81	1,624	0.09
うち預金	前連結会計年度	1,598,133		1,598,133	1,221		1,221	0.07
	当連結会計年度	1,629,842		1,629,842	711		711	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	97,763		97,763	113		113	0.11
	当連結会計年度	92,487		92,487	48		48	0.05
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	1,152		1,152	1		1	0.10
	当連結会計年度	12,185		12,185	12		12	0.09
うち借入金	前連結会計年度	67,737		67,737	216		216	0.31
	当連結会計年度	66,948		66,948	164		164	0.24

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,917百万円、当連結会計年度13,560百万円)を控除して表示しております。

## (4) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前連結会計年度比67百万円増加して61億86百万円、国際業務部門は同2百万円増加して40百万円となりました。この結果、全体では前連結会計年度比69百万円増加して62億26百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前連結会計年度比6百万円増加して17億57百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,119	38	6,157
	当連結会計年度	6,186	40	6,226
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	903		903
	当連結会計年度	1,632		1,632
うち為替業務	前連結会計年度	1,244	38	1,282
	当連結会計年度	1,234	40	1,274
うち証券関連業務	前連結会計年度	126		126
	当連結会計年度	119		119
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	79		79
	当連結会計年度	78		78
うち代理業務	前連結会計年度	96		96
	当連結会計年度	93		93
うち保証業務	前連結会計年度	639	0	639
	当連結会計年度	615	0	615
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	1,235		1,235
	当連結会計年度	999		999
うち個人年金保険窓販業務	前連結会計年度	1,388		1,388
	当連結会計年度	1,131		1,131
役務取引等費用	前連結会計年度	1,724	26	1,751
	当連結会計年度	1,732	24	1,757
うち為替業務	前連結会計年度	247	18	265
	当連結会計年度	246	17	263

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預 金 合 計	前連結会計年度	1,610,389	4,155	1,614,544
	当連結会計年度	1,647,730	6,103	1,653,833
うち流動性預金	前連結会計年度	816,944		816,944
	当連結会計年度	889,154		889,154
うち定期性預金	前連結会計年度	784,036		784,036
	当連結会計年度	748,403		748,403
うちその他	前連結会計年度	9,408	4,155	13,563
	当連結会計年度	10,172	6,103	16,275
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	94,800		94,800
	当連結会計年度	99,400		99,400
総 合 計	前連結会計年度	1,705,189	4,155	1,709,344
	当連結会計年度	1,747,130	6,103	1,753,233

(注) 1 国内業務部門は円建諸取引、国際業務部門は外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業 種 別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,334,087	100.00	1,375,057	100.00
製造業	169,875	12.73	162,690	11.83
農業, 林業	1,836	0.14	2,201	0.16
漁業			3	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,679	0.20	2,442	0.18
建設業	52,507	3.94	51,583	3.75
電気・ガス・熱供給・水道業	31,375	2.35	44,159	3.21
情報通信業	5,382	0.40	5,315	0.39
運輸業, 郵便業	52,584	3.94	52,930	3.85
卸売業, 小売業	112,452	8.43	116,981	8.51
金融業, 保険業	64,867	4.86	62,588	4.55
不動産業	216,621	16.24	241,166	17.54
物品賃貸業	78,163	5.86	69,155	5.03
各種サービス業	82,369	6.17	102,227	7.43
地方公共団体	27,161	2.04	22,003	1.60
その他	436,208	32.70	439,606	31.97
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合 計	1,334,087		1,375,057	

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	116,165		116,165
	当連結会計年度	102,875		102,875
地方債	前連結会計年度	87,735		87,735
	当連結会計年度	85,714		85,714
社債	前連結会計年度	60,897		60,897
	当連結会計年度	62,821		62,821
株式	前連結会計年度	44,920		44,920
	当連結会計年度	46,418		46,418
その他の証券	前連結会計年度	20,013	107,209	127,223
	当連結会計年度	56,291	89,594	145,886
合計	前連結会計年度	329,732	107,209	436,942
	当連結会計年度	354,120	89,594	443,715

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建諸取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建諸取引であります。但し、円建対非居住者諸取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券であります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成29年3月31日
1. 連結自己資本比率 (2 / 3)	8.15
2. 連結における自己資本の額	988
3. リスク・アセットの額	12,124
4. 連結総所要自己資本額	484

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円，%)

	平成29年3月31日
1. 自己資本比率 (2 / 3)	7.87
2. 単体における自己資本の額	943
3. リスク・アセットの額	11,992
4. 単体総所要自己資本額	479

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年3月31日	平成29年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	53	44
危険債権	181	143
要管理債権	13	8
正常債権	13,483	13,945

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 経営方針・経営戦略等

#### 経営の基本方針

三重銀行は、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員の満足度を高められる施策を遂行し、地域とともに発展することをテーマとしております。

#### 中長期的な経営戦略

当行は、3年間の中期経営計画「成長～地域とともに～」(平成27年4月～平成30年3月)において、目指す姿を「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」とし、以下の成長戦略に取り組んでおります。

#### 成長戦略

##### 組織戦略

- ・お客さまのニーズにより幅広く、迅速に対応するため、法人・個人一体型拠点の増加を中心とする組織並びに体制の再構築を図ります。
- ・営業力強化に向け、営業人員を効率的に配置いたします。

##### 法人戦略

- ・お客さまとの接点の拡大を通じ、中小企業取引を増強いたします。
- ・各種のソリューション(課題解決策)を提供し、幅広いお客さまのニーズに対し、積極的に対応いたします。
- ・地域経済の発展に資する金融サービスを提供することで、ビジネスチャンスを拡大いたします。

##### 個人戦略

- ・ライフプランに応じたコンサルティングを提供いたします。
- ・各種ローン商品を積極的に提供することによるライフサポートに、積極的取り組みます。
- ・ライフスタイルの多様化に適した非対面チャネルを拡充いたします。

##### 市場戦略

- ・投資対象の多様化を図り、収益機会の拡大を目指します。

##### 経営基盤強化

- ・信頼の確保に向け、ガバナンス向上を図ります。
- ・経営健全性の確保に向け、内部管理・リスク管理体制の維持・拡充を図ります。
- ・コンプライアンスの徹底を図ります。
- ・行員の能力開発や女性の積極的登用を通じた人材力強化を図ります。
- ・ワークライフバランスの適正化により、働きがいのある職場づくりを行います。
- ・業務の見直しを通じ、効率化を推進いたします。

目標とする経営指標

当行は、収益性、健全性を兼ね備え、地域とともに成長していくために目指す水準として、3年間の中期経営計画「成長～地域とともに～」(平成27年4月～平成30年3月)において、以下の経営指標の達成を目指しております。

単 体	平成30年3月期 目標	平成29年3月期 実績
ROE(自己資本利益率)	3%以上	2.76%
自己資本比率(完全適用ベース)	8%台	7.65%
コア業務純益	50億円	33億円
地元(三重・愛知)貸出金末残	1兆900億円	1兆376億円
個人預かり資産末残	1兆6,350億円	1兆4,553億円

ROE：当期純利益÷純資産末残

個人預かり資産：個人の預金、投資信託、保険、公共債の合計

(注) 目標とする経営指標は、将来の業績に関するリスクと不確実性に影響されます。将来の業績は経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化することにご留意下さい。

(2) 経営環境及び対処すべき課題

人口減少や高齢化の進展、市場金利の低下等の金融環境変化がもたらす金融機関同士の競争激化等、地域金融機関の経営環境は大きく変化してきており、こうした環境変化への対応力がこれまで以上に求められているものと認識しております。

このような環境のもと、当行は、対処すべき課題を 持続的成長に不可欠な間口の拡大を図りながら、 トップライン収益を増強することと認識しております。

中期経営計画「成長～地域とともに～」(平成27年4月～平成30年3月)では、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念のもと、お客さま、株主さま、従業員の満足度を高められる施策を遂行し、地域とともに発展することをテーマとしております。

すなわち、

お客さまに対しては、「リレーションシップの強化と魅力あるサービスの提供」、

株主さまに対しては、「財務体質の強化を通じた企業価値の向上」、

従業員に対しては、「人材の育成と働きがいのある職場づくり」 を追求しております。

そして、高い収益性、健全性を兼ね備え、地域とともに成長する金融機関となり、

地域に対しては、「金融仲介機能の発揮により地域経済発展へ貢献」することを目指しております。

お客さま、地域経済の成長に貢献することで、当行は地元で確固たる存在感を示すことができ、お客さまのお取引の発展により当行も成長し続けることができると考えております。「お客さま、地域経済の成長」と「当行の成長」の好循環を実現し、目指す姿として掲げている「地元で確固たる存在感を示し、成長し続ける銀行」に近づけるよう、努めてまいります。

また、平成29年2月28日に締結した株式会社第三銀行との経営統合検討に関する基本合意に基づき、統合の相乗効果を発揮することにより、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指し、平成29年9月の経営統合に関する最終合意、平成30年4月の持株会社設立に向けて準備を進めております。

## 4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

### (1) 信用リスク(不良債権等に関するリスク)

当行は堅実な貸出運営に努めておりますが、一定の不良債権を抱えております。当行は厳正な審査体制に加えて、不良債権のオフバランス化、貸倒引当金の計上をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当行融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績、財務内容に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

### (2) 市場リスク

#### 債券価格下落リスク

当行は国債をはじめ、債券を保有しております。金利が大幅に上昇した場合、債券価格の下落によって評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しております。株価が大幅に下落した場合、保有有価証券に減損又は評価損が発生し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### 為替リスク

当行は外貨建て投資を行っております。円高となった場合、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (3) 金利リスク

金利変動により、資金の調達金利の上昇が運用利回りの上昇を上回るなど利鞘が縮小し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (4) 流動性リスク

当行の資金繰りに関して、格付けの低下や市場環境の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる場合に、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

### (5) オペレーショナルリスク

#### 事務リスク

当行は預金、融資、為替等の各種銀行取引に際し、事務手順を定めた事務規定を整備しておりますが、職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正を起こしたりすることにより損失を被るおそれがあります。

#### システムリスク

当行は銀行業務を行うために、複数のコンピュータシステムを稼働させております。こうしたコンピュータシステムの停止又は誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るおそれがあります。

#### その他のリスク

##### イ．災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業地盤である三重県、愛知県地域は東海地震、東南海地震等将来予想される地震災害を受ける可能性の高い地域を含んでおります。こうした大規模な地震災害が発生した場合や、台風等の自然災害の被害を受けた場合に、営業の一時休止を余儀なくされたり、店舗等の損壊による多額の損失、営業体制の復旧のための支出又は設備投資を余儀なくされたりする可能性があります。また、災害に起因する当行取引先の業況悪化、被災による損害の発生等による信用リスクの増加を通じて当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### ロ．深刻な感染症の流行によるリスク

深刻な感染症の流行により、営業の一部縮小を余儀なくされ、営業機会を逸失する可能性があります。また、それに起因する経済の停滞により、当行取引先の業況が悪化し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### ハ．風評リスク

当行は経営情報を積極的に開示しておりますが、取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、風評の内容、対処の方法によっては、流動性リスクを誘発し、資金繰りに支障をきたしたり、預金が減少すること等により、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### ニ．法務リスク

当行は銀行法をはじめ、現時点における様々な法令等(法律、政令、省令、規則、関係当局のガイドライン、政策、実務慣行等を含みます)の規制に従って、業務を遂行しております。将来におけるこれら法令等の変更、並びにそれらに伴って発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼすおそれがあります。しかし、発生する影響の具体的な内容について予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

なお、当連結会計年度末現在、当行の経営に重大な影響を及ぼす訴訟はありません。

#### ホ．自己資本比率に関するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の連結自己資本比率(国内基準)は十分な水準を維持しておりますが、何らかの要因により要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理に際して生じる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じる与信関係費用の増加
- ・保有有価証券の価値の低下に伴う減損額の発生
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更

#### ヘ．地域経済の低迷に伴うリスク

当行は三重県北中部、愛知県西部を主要な営業地盤としております。したがって、これら主要な営業地盤の経済状況が低迷した場合、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増加し、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### ト．競争に伴うリスク

近年日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い他業種、他業態を交えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績及び財務内容に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### チ．業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。例えば、投資信託・保険販売、金融商品仲介業への参入等、業務を拡充してきております。このような業務範囲の拡大に伴い、当行は新たなかつ複雑なリスクにさらされます。また、業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、又は熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

#### リ．当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因によりこれらの戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・企業の銀行借入ニーズが低迷し、貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・競争激化により、コストに見合った適正な貸出金利の確保ができないこと
- ・競争状況又は市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

#### ヌ．年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、又は予定給付債務を計算する前提となる数理上の前提・仮定に変更があった場合には、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

#### (6) 法令等遵守について

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令やルールの遵守を徹底しておりますが、法令等遵守状況が不十分であること等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被るおそれがあります。

#### (7) 顧客保護等について

当行はお客さまへの十分な商品説明、個人情報の保護等に万全を期すべく、顧客保護等管理態勢の充実に努めておりますが、お客さまへの説明不足、個人情報の漏洩等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被るおそれがあります。

### 5【経営上の重要な契約等】

当行は、平成29年2月28日開催の取締役会において、株式会社第三銀行（以下「第三銀行」といい、当行と総称して「両行」といいます）との間で、共同株式移転（以下「本件株式移転」といいます）の方法により持株会社（以下「共同持株会社」といいます）を設立し、経営統合に向けて協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、「基本合意書」を締結いたしました。

#### (1) 本件株式移転の目的

両行は、統合の相乗効果の発揮により、三重県、愛知県及び近接地域における経済活性化の実現に向けて地域との信頼関係を更に強化し、お客さまから愛され、お客さま、地域とともに成長する金融グループを目指すことを目的とするものであります。

#### (2) 本件株式移転の方法、株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容

##### 本件株式移転の方法

両行の株主が保有する両行の株式を、平成30年4月2日を目処として共同持株会社に移転すると共に、両行の株主に対し、共同持株会社の発行する新株式を割り当てる予定であります。但し、今後の適用法令等の検討を踏まえ、両行協議の上、日程又は統合形態等を変更する場合があります。

##### 株式移転に係る割当ての内容

本件株式移転に際して、株式移転比率その他株式移転に係る割当ての内容の詳細については、今後実施するデューディリジェンスの結果及び第三者算定機関による株価算定の結果等を踏まえて、経営統合に係る最終契約締結までに決定いたします。

その他の株式移転計画の内容

現時点では未定であり、今後、両行協議の上、決定いたします。

(3) 株式移転に係る割当ての内容の算定根拠

現時点では確定しておりません。

(4) 本件株式移転の後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	未定
本店の所在地	未定
代表者の氏名	未定
資本金の額	未定
純資産の額	未定
総資産の額	未定
事業の内容	銀行持株会社（銀行、その他銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理及び付帯する業務）

(5) 第三銀行の概要

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(平成29年3月31日現在)

商号	株式会社第三銀行
本店の所在地	三重県松阪市京町510番地
代表者の氏名	取締役頭取 岩 間 弘
資本金の額	374億円
純資産の額	1,124億円（連結） 1,086億円（単体）
総資産の額	20,220億円（連結） 20,094億円（単体）
事業の内容	普通銀行業務

最近3年間に終了した各事業年度の経常収益、経常利益及び純利益

(連結)

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	39,873百万円	39,582百万円	37,563百万円
経常利益	7,380百万円	6,554百万円	5,889百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	4,149百万円	3,744百万円	3,293百万円

(単体)

決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
経常収益	34,632百万円	34,053百万円	31,879百万円
経常利益	6,894百万円	5,926百万円	5,344百万円
当期純利益	4,198百万円	3,680百万円	3,212百万円

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ(当行及び連結子会社)が判断したものであります。

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の業績は、経常収益が前連結会計年度比1億53百万円減少し327億21百万円となり、経常費用が同6億22百万円増加し277億90百万円となりました結果、経常利益は同7億74百万円減少し49億31百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1億29百万円減少し35億48百万円となりました。

### (1) 経営成績の分析

#### 主な収支

資金運用収支は、資金運用収益が、貸出金利回の低下による貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比11億46百万円減少した一方、資金調達費用が、預金利息の減少を主因に同7億25百万円減少したことにより、同4億22百万円減少して160億2百万円となりました。

役務取引等収支は、融資アレンジメント手数料等の増加を主因に、前連結会計年度比63百万円増加して44億69百万円となりました。

その他業務収支は、デリバティブ商品の販売収益の増加を主因に、前連結会計年度比4億65百万円増加して16億62百万円となりました。

営業経費は、前連結会計年度比1億5百万円増加して190億55百万円となりました。

その他経常収支は、株式等の売却損・償却の増加を主因に、前連結会計年度比7億76百万円減少して18億51百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比7億74百万円減少して49億31百万円となりました。

特別損益は、前連結会計年度比1億62百万円減少して1億41百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比1億18百万円減少し、法人税等調整額は同6億65百万円減少しました。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1億29百万円減少して35億48百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	16,424	16,002	422
資金運用収益	18,773	17,627	1,146
資金調達費用	2,349	1,624	725
役務取引等収支	4,406	4,469	63
役務取引等収益	6,157	6,226	69
役務取引等費用	1,751	1,757	6
その他業務収支	1,197	1,662	465
その他業務収益	1,383	1,776	393
その他業務費用	185	113	72
営業経費	18,950	19,055	105
その他経常収支	2,627	1,851	776
その他経常収益	6,559	7,091	532
うち貸倒引当金戻入益	51	190	139
その他経常費用	3,931	5,239	1,308
経常利益	5,705	4,931	774
特別損益	21	141	162
特別利益	85	105	20
特別損失	64	246	182
うち減損損失	47	141	94
税金等調整前当期純利益	5,727	4,789	938
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,380	118
法人税等調整額	505	160	665
法人税等合計	2,003	1,220	783
当期純利益	3,723	3,569	154
非支配株主に帰属する当期純利益	45	20	25
親会社株主に帰属する当期純利益	3,677	3,548	129

#### 与信関連費用

与信関連費用は、前連結会計年度比13百万円減少して 88百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
与信関連費用	75	88	13
貸出金償却	0	46	46
一般貸倒引当金繰入額			
個別貸倒引当金繰入額			
債務保証損失引当金繰入額			
債権売却損等	1	55	54
貸倒引当金戻入益 (注)	51	190	139
償却債権取立益	26	0	26

(注) 貸倒引当金の取崩額が繰入額を上回るため、貸倒引当金戻入益を計上しております。

株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比81百万円減少して3億3百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等関係損益	384	303	81
株式等売却益	394	534	140
株式等売却損	10	156	146
株式等償却		74	74

(2) 財政状態の分析

貸出金

地元事業性貸出金の増強に努めました結果、前連結会計年度末比409億70百万円増加して1兆3,750億57百万円となりました。

<参考> リスク管理債権の状況(連結)

部分直接償却未実施

未収利息不計上基準(自己査定に基づく破綻懸念先以下は収益不計上)

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
リスク管理債権	破綻先債権額	868	465	403
	延滞債権額	22,866	18,494	4,372
	3カ月以上延滞債権額			
	貸出条件緩和債権額	1,264	823	441
	合計	24,999	19,783	5,216
貸出金残高(未残)		1,334,087	1,375,057	40,970

		前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.07	0.03	0.04
	延滞債権	1.71	1.35	0.36
	3カ月以上延滞債権			
	貸出条件緩和債権	0.09	0.06	0.03
	合計	1.87	1.44	0.43

有価証券

市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比67億73百万円増加して4,437億15百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債	116,165	102,875	13,290
地方債	87,735	85,714	2,021
社債	60,897	62,821	1,924
株式	44,920	46,418	1,498
その他	127,223	145,886	18,663
うち外国債券	107,209	89,594	17,615
合計	436,942	443,715	6,773

#### 預金

預金は、地元預金の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた預金等の残高は前連結会計年度末比438億89百万円増加して1兆7,532億33百万円となりました。

#### 純資産の部

純資産の部の合計は、1,217億95百万円となりました。

利益剰余金は、親会社株主に帰属する当期純利益35億48百万円等により、729億49百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比11億1百万円減少して217億97百万円となりました。

#### (3) 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

	前連結会計年度末 (百万円)	当連結会計年度末 (百万円)
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.10%	8.15%
2. 連結における自己資本の額	102,426	98,814
3. リスク・アセットの額	1,124,979	1,212,446
4. 連結総所要自己資本額	44,999	48,497

#### (4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等により、55億39百万円(前連結会計年度比326億31百万円減少)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、105億46百万円(前連結会計年度比236億36百万円減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済による支出等により、79億35百万円(前連結会計年度比67億95百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、240億21百万円減少し、986億93百万円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

「銀行業」においては、店舗の移転及び改修、事務機械の更新をいたしました。以上により、当連結会計年度の設備投資額(含ソフトウェア等)は2,461百万円となりました。

「リース業」の設備投資額(含ソフトウェア等)は100百万円となりました。

「信用保証業」の設備投資額(含ソフトウェア)は3百万円となりました。

「その他」の設備投資額(含ソフトウェア)は16百万円となりました。

#### 2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成29年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他 の有形 固定資 産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 ほか56か店	三重県	銀行業	店舗	45,085 (25,964)	1,810	3,884	1	733	6,429	926
		名古屋支店 ほか15か店	愛知県	銀行業	店舗	7,474 (3,460)	893	622	0	318	1,835	242
		東京支店	東京都	銀行業	店舗			13		20	33	16
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗			7		4	11	11
		事務 センター	三重県	銀行業	事務セ ンター	2,106	242	697	0	300	1,241	37
		鈴峰寮他 34か所	三重県 他	銀行業		6,708	351	175		1	528	0
		その他の 施設	三重県 他	銀行業		5,297	208	29	0	46	285	0
連結 子会社	三重銀総 合リース (株)	本社 ほか1か所	三重県	リース業	店舗			0		417	418	17
		名古屋 営業所	愛知県	リース業	店舗			3		0	3	4
	三重銀信 用保証(株)	本社	三重県	信用 保証業	店舗			3	2	5	11	7
	三重銀 カード	本社	三重県	その他	店舗			0	0	1	3	10
	三重銀コ ンピュー タサービ ス(株)	本社	三重県	その他	店舗			0		2	2	61

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め686百万円であります。  
3 その他の有形固定資産は、事務機械684百万円、その他1,168百万円であります。  
4 当行の店舗外現金自動設備85か所は、上記に含めて記載しております。  
5 法人営業部・ローンプラザは、駐在地域別に記載しております。  
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	三重県他	銀行業	車輛他	44

- 7 上記の他、無形固定資産のソフトウェアは2,336百万円あります。  
8 数値は連結決算数値を用いております。  
9 前連結会計年度において連結子会社であった三重銀ビジネスサービス株式会社は、平成28年3月31日をもって解散し、平成28年6月27日に清算終了しました。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社においては、お客さまの利便性向上と業務の効率化・高度化を図るための設備投資を中心に、投資効果並びに採算性を十分に検討しつつ、計画を策定しております。

設備投資については、ソフトウェア及び事務機械等であり、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末において計画中である設備の除却・売却に重要なものはありません。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本部	三重県 四日市市		銀行業	システム関連	383		自己資金		
当行	各店	三重県 四日市市		銀行業	事務機械等	107		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2 システム関連の主なものは平成30年9月末までに完了予定であります。  
3 事務機械等は平成30年3月末までに完了予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	25,000,000
計	25,000,000

(注) 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で株式併合に伴う定款変更を行い、当行の発行可能株式総数は225,000,000株減少し、25,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年6月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	13,483,034	13,483,034	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。 単元株式数は100株であります。
計	13,483,034	13,483,034		

(注) 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株とする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年10月1日 (注)	121,347	13,483		15,295		11,144

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

(6)【所有者別状況】

平成29年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	38	28	346	139		4,384	4,936	
所有株式数(単元)	173	30,247	3,461	55,372	16,882		27,857	133,992	83,834
所有株式数の割合(%)	0.13	22.57	2.58	41.33	12.60		20.79	100	

(注) 自己株式19,784株は「個人その他」に197単元、「単元未満株式の状況」に84株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	1,062	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	776	5.75
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	441	3.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	360	2.67
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	330	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	324	2.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	278	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	238	1.76
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	219	1.62
大日本住友製薬株式会社	大阪府大阪市中央区道修町2丁目6-8	205	1.52
計		4,238	31.43

(8)【議決権の状況】  
【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,700		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,379,500	133,795	同 上
単元未満株式	普通株式 83,834		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	13,483,034		
総株主の議決権		133,795	

(注)1 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式84株が含まれております。

2 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合及び1,000株から100株とする単元株式数の変更を実施しております。これにより当行の発行済株式総数は121,347,308株減少し、13,483,034株となっております。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	19,700		19,700	0.14
計		19,700		19,700	0.14

(9)【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成28年10月26日)での決議状況 (取得期間 平成28年10月26日～平成28年10月26日)	796	1,686,724
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	796	1,686,724
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当該株式併合により発生した1株に満たない端数の買取であり、買取単価は、取得日の株式会社東京証券取引所における当行普通株式の終値であります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	6,950	3,766,227
当期間における取得自己株式	49	115,591

(注) 1 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における取得自己株式6,950株の内訳は、株式併合前5,827株、株式併合後1,123株であります。

2 当期間における取得自己株式には、平成29年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	987	431,523		
その他(株式併合による減少)	161,734			
保有自己株式数	19,784		19,833	

(注) 1 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。当事業年度における単元未満株式の買増請求による売渡株式数987株の内訳は、株式併合前882株、株式併合後105株であります。

2 当期間における処理自己株式には、平成29年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれておりません。

3 当期間における保有自己株式数には、平成29年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取請求・買増請求による株式数の増減は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当行は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要施策と位置づけ、内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当行は剰余金の配当を、中間配当及び期末配当の年2回行っております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当行は、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

上記配当の基本方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり3円25銭、期末配当金については1株当たり32円50銭としております。

なお、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しており、中間配当金3円25銭は株式併合前、期末配当金32円50銭は株式併合後の配当金であります。

内部留保については、株主のみなさまの将来にわたる利益確保のため、経営体質及び競争力の強化に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年11月11日 取締役会決議	437	3.25
平成29年6月23日 株主総会決議	437	32.50

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第201期	第202期	第203期	第204期	第205期
決算年月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月
最高(円)	244	246	303	298	2,580 (218)
最低(円)	162	192	212	183	1,920 (171)

(注)1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しております。第205期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は( )にて記載しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年10月	11月	12月	平成29年1月	2月	3月
最高(円)	2,162	2,297	2,500	2,516	2,580	2,580
最低(円)	1,984	1,920	2,250	2,292	2,304	2,350

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性13名 女性2名 (役員のうち女性の比率13.33%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)		種橋潤治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成16年1月 同行常務執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員 平成17年6月 同社取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役兼専務執行役員 平成20年5月 当行顧問 平成20年6月 取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成21年4月 取締役頭取 平成27年4月 取締役会長(現職)	平成29年6月から1年	20,800
取締役頭取 (代表取締役)		渡辺三憲	昭和29年11月29日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成16年4月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成20年4月 同行常務執行役員 平成23年4月 同行取締役兼専務執行役員 平成25年5月 当行顧問 平成25年6月 副頭取執行役員 平成25年6月 取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成27年4月 取締役頭取(現職)	"	7,800
取締役 兼専務執行役員		宅野一郎	昭和30年10月17日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成17年6月 当行入行、本店支配人 平成17年6月 東京法人営業部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成19年4月 執行役員東京法人営業部長兼東京支店長兼東京事務所長 平成19年5月 執行役員名古屋法人営業部長 平成21年4月 常務執行役員名古屋法人営業部長 平成22年4月 常務執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役兼常務執行役員総合企画部長 平成25年6月 取締役兼常務執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成25年6月 常務取締役兼常務執行役員総合企画部長兼秘書室長 平成25年11月 常務取締役兼常務執行役員秘書室長 平成27年6月 取締役兼専務執行役員秘書室長 平成29年6月 取締役兼専務執行役員(現職)	"	5,400
取締役 兼専務執行役員		山本隆司	昭和32年3月27日生	昭和54年4月 当行入行 平成15年11月 総務部長 平成19年4月 執行役員総務部長 平成21年4月 執行役員人事部長 平成22年4月 常務執行役員人事部長 平成24年6月 取締役兼常務執行役員人事部長 平成25年4月 取締役兼常務執行役員 平成26年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成27年6月 取締役兼常務執行役員 平成28年4月 取締役兼専務執行役員(現職)	"	4,200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 兼専務執行役員	秘書室長	一色孝三	昭和32年8月1日生	昭和55年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成22年4月 当行入行、本店支配人 平成22年5月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成23年4月 常務執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成25年5月 常務執行役員 平成25年6月 取締役兼常務執行役員 平成25年11月 取締役兼常務執行役員市場金融部長 平成26年4月 取締役兼常務執行役員 平成29年4月 取締役兼専務執行役員 平成29年6月 取締役兼専務執行役員 秘書室長(現職)	平成29年 6月から 1年	3,800
取締役 兼常務執行役員		片岡新二	昭和32年7月25日生	昭和56年4月 当行入行 平成19年4月 四日市中央法人営業部長 平成21年4月 執行役員四日市中央法人営業部長 平成22年4月 執行役員業務統括部長 兼公務渉外部長 平成24年4月 常務執行役員業務統括部長 平成25年4月 常務執行役員本店法人営業部長 平成28年4月 常務執行役員 平成28年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	"	1,500
取締役 兼常務執行役員		廣瀬壽美	昭和34年8月3日生	昭和57年4月 株式会社住友銀行(現 株式会社三井住友銀行)入行 平成25年4月 当行入行、本店支配人 平成25年5月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成25年10月 常務執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成27年5月 常務執行役員名古屋法人営業部長 平成28年4月 常務執行役員名古屋法人営業部長 兼名古屋支店長 平成29年4月 常務執行役員 平成29年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	"	1,600
取締役		藤原信義	昭和20年1月22日生	昭和43年4月 富士製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)入社 平成9年6月 新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)取締役 平成13年4月 同社常務取締役 平成17年4月 同社代表取締役副社長 平成19年6月 山陽特殊製鋼株式会社代表取締役社長 平成24年6月 当行取締役(現職) 平成24年6月 山陽特殊製鋼株式会社 取締役相談役 平成25年6月 同社相談役	"	1,000
取締役		松井憲一	昭和24年7月5日生	昭和47年4月 出光興産株式会社入社 平成13年6月 同社経理部長 平成15年4月 同社執行役員経理部長 平成16年6月 同社常務執行役員経理部長 平成17年6月 同社常務取締役 平成22年6月 同社取締役副社長 平成26年6月 当行取締役(現職)	"	500
取締役		用弘美	昭和32年3月28日生	昭和52年9月 全日本空輸株式会社入社 平成18年4月 同社客室本部人材開発部長 平成21年4月 同社客室本部副本部長 兼グループ品質推進部長 平成23年4月 同社大阪空港支店副支店長 兼ANA大阪空港株式会社旅客サービス部顧客サポート担当部長 平成26年3月 全日本空輸株式会社人事部付(現職) 平成27年6月 当行取締役(現職)	"	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)		山口元弘	昭和30年9月3日生	昭和53年4月 当行入行 平成11年5月 総合企画部法務室長 平成18年4月 内部監査部法務室長 平成19年5月 品質向上部付部長 平成20年4月 品質向上部長 平成23年5月 監査部長 平成26年6月 本店支配人 平成26年6月 監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	2,500
監査役 (常勤)		前川栄治	昭和31年10月8日生	昭和54年4月 当行入行 平成15年4月 川越支店長 平成18年4月 四日市北法人営業部長 平成22年10月 名古屋西法人営業部長 平成25年10月 資産監査部長 平成26年6月 監査部長兼資産監査部長 平成26年7月 監査部長 平成27年6月 本店支配人 平成27年6月 監査役(現職)	平成27年 6月から 4年	1,500
監査役		古川典明	昭和29年10月1日生	昭和59年4月 公認会計士登録(現職) 昭和59年9月 税理士登録(現職) 昭和60年10月 古川典明公認会計士事務所創設 (現職) 昭和61年10月 株式会社古川経営総合研究所 (現 株式会社ミッドランド経営) 代表取締役(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職) 平成24年9月 ミッドランド税理士法人 代表社員(現職)	平成28年 6月から 4年	500
監査役		伊藤雄二	昭和20年12月25日生	昭和45年4月 住友化学工業株式会社 (現 住友化学株式会社)入社 平成6年7月 同社経理室部長 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社常務執行役員兼務 平成16年6月 同社取締役 平成18年6月 神東塗料株式会社監査役 平成19年6月 三井住友アセットマネジメント 株式会社取締役 平成26年6月 当行監査役(現職)	平成26年 6月から 4年	100
監査役		吉田すみ江	昭和51年1月29日生	平成11年4月 二子八株式会社入社 平成17年3月 同社退職 平成21年12月 弁護士登録(現職) 平成22年1月 さくら総合法律事務所入所 平成23年12月 あおば総合法律事務所創設(現職) 平成28年6月 当行監査役(現職)	平成28年 6月から 4年	
計						51,400

- (注) 1 取締役藤原信義、松井憲一及び用弘美の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役古川典明、伊藤雄二及び吉田すみ江の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 監査役吉田すみ江氏の戸籍上の氏名は、今尾すみ江であります。
- 4 当行では、経営の意思決定、監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、平成15年5月22日より執行役員制度を導入しております。平成29年6月23日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員

東海 悟  
内海 誠志  
砂田 毅彦  
加藤 芳毅  
小林 克志  
川合 保正  
堀内 浩樹  
松川 賢二  
松本 環

執行役員

桐井 毅  
栗野 博之  
坂本 直樹  
鈴木 秀幸  
堀部 勝寛  
増田 晃男  
町野 昌年  
松岡 太朗  
小河 寿徳  
森 啓旗  
若杉 哲也  
浅井 成夫  
佐藤 篤司  
野呂 明弘

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

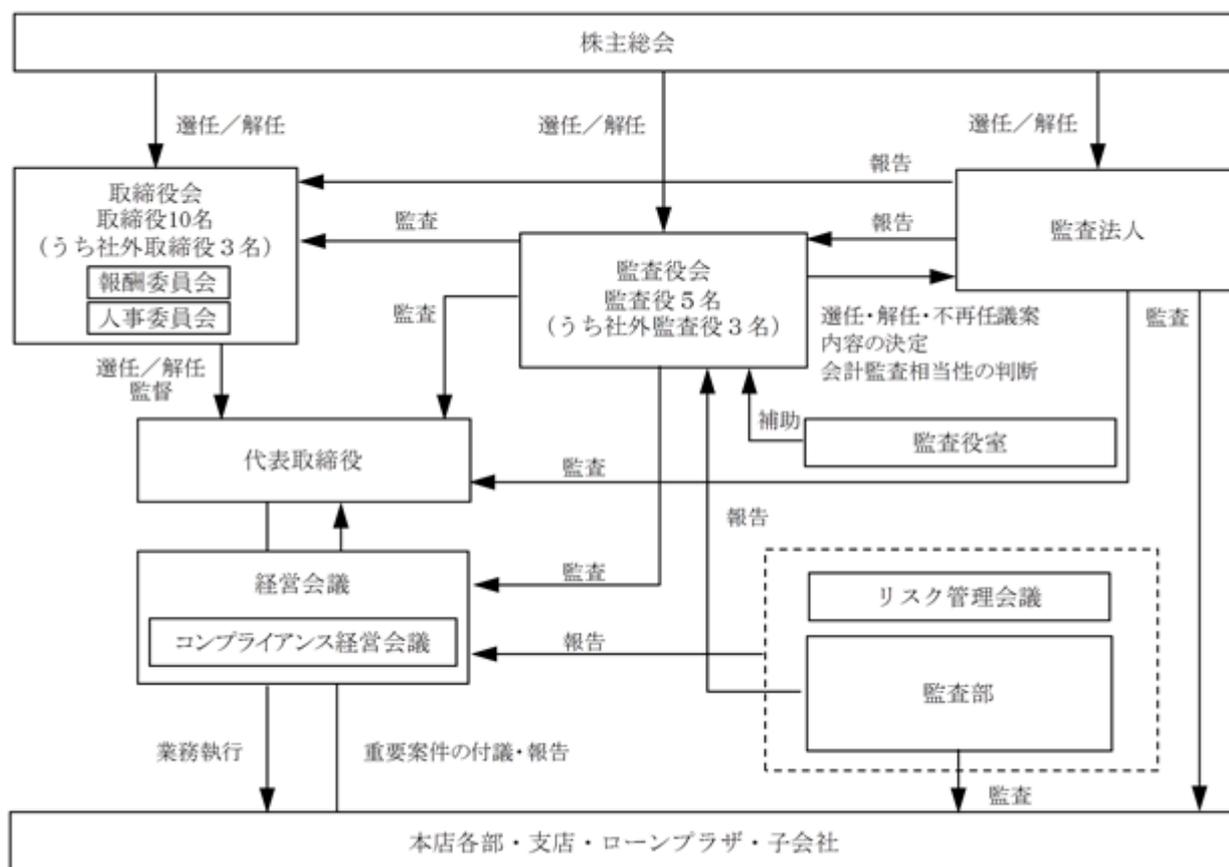
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを「当行を持続的に成長・発展させることを目指して、より効率的かつ健全な経営がなされるための仕組み」とであると捉えております。

当行の経営理念である「地域とともに発展する銀行」「お客さまとともに栄える銀行」「株主・従業員とともに歩む銀行」を実現するため、当行はステークホルダーである地域社会、お客さま、株主・投資家、従業員を重要なパートナーと位置づけております。そして全てのパートナーの期待に積極的に対応、共通の利益を追求することによって、持続的に価値提供を行い、社会に対する責任を果たしていくためにコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

経営についての迅速な意思決定、経営者の業務執行に対する適切かつ組織的な監督・評価を行う体制を充実させ、実効的なコーポレート・ガバナンスを追求してまいります。

企業統治の体制の概要等(以下、平成29年6月23日現在で記載しております。)



#### イ．企業統治の体制の概要

- 取締役会は、取締役10名で構成され、原則月1回、経営に関する重要事項について審議し、決議しております。取締役10名のうち3名の社外取締役を選任し、取締役の業務執行に対する外部からの監督機能等の充実を図っております。社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査、会計監査及び内部統制部門からの報告を受けております。また、取締役会には、社外監査役を含む監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しております。さらに、取締役会の機能を補完するため、取締役会には、「報酬委員会」及び「人事委員会」という2つの内部委員会を設け、社外取締役が内部委員会の委員(報酬委員会は社外取締役が委員長)に就任することにより、業務執行から離れた客観的な審議が行われる体制を構築しております。

報酬委員会(必要に応じて随時開催)

取締役及び執行役員の報酬等に関する事項を審議しております。

人事委員会(必要に応じて随時開催)

取締役に関する次の事項を審議しております。

取締役の選任及び解任に関する事項

代表取締役及び役付取締役の選定及び解職に関する事項

その他取締役の人事に関する重要事項

- ・ 経営会議は頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員によって構成され、当行全般の業務執行方針並びに執行に関する重要事項を協議するとともに、業務全般の統制、管理を行っております。原則週1回開催され、必要に応じて関係者も出席しております。また、経営会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであることに鑑み、監査役が出席し、有効、適切な監査が行われるよう配慮しております。
- ・ 当行は監査役制度を採用しており、監査役会は、常勤監査役2名と社外監査役3名の5名で構成されております。各監査役は、監査役会で策定した監査の方針、計画並びに職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し適宜意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧や本店各部、営業店並びに子会社の業務等の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。
- ・ 社外監査役は取締役会に出席し独立した公正な立場でそれぞれの専門的知見を活かした適切な助言、提言を行っており、広く経営監視が可能な体制としております。
- ・ 行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しております。監査部は、内部管理態勢を評価するとともに問題点の改善方法を提言する機能を担い、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しております。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については監査法人の監査を受けております。

#### ロ．現状の企業統治の体制を採用する理由

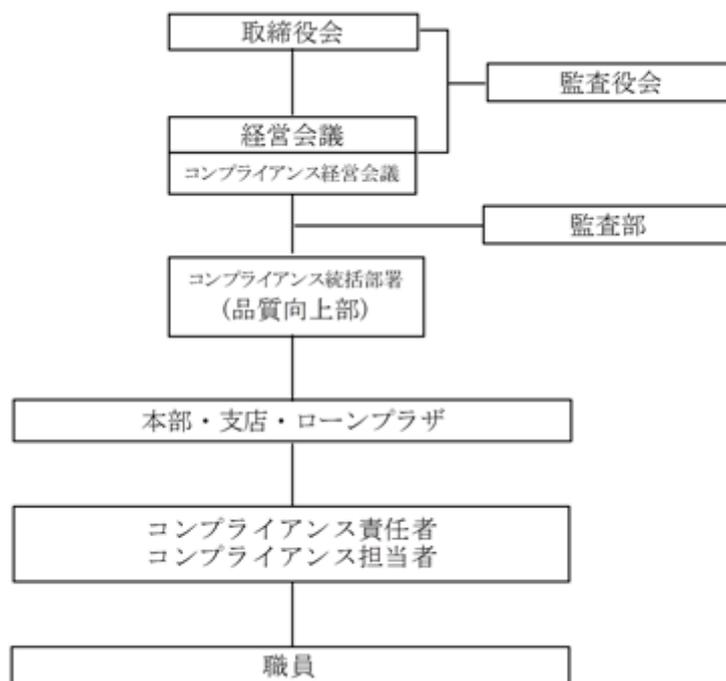
- ・ 当行は、社外取締役による客観的且つ中立的な経営監督機能と、社外監査役を含む監査役、監査役会による監査機能などにより、経営に対する客観的な監視体制が確保できると考えていることから、現状の体制を採用しております。

#### 内部統制システムの整備の状況等

当行は内部統制の態勢整備を経営の最重要課題として位置づけており、その充実に取り組み、絶えず高度化を図るべく、内部統制に関する基本方針を定めております。

#### イ．取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体制)

- ・ 「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、取締役頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認しております。
- ・ 役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。
- ・ コンプライアンスに関する基本事項は取締役会で決定しております。法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関として、コンプライアンス経営会議を設置するとともに、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置しております。各部署にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築しております。
- ・ コンプライアンス責任者がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制を構築しております。不正行為の早期発見と是正を図るため、使用人及び取引業者の従業員等が直接報告することが可能な公益通報制度を整備しております。報告を受けたコンプライアンス統括部署はその内容を調査し、関係部と協議のうえ再発防止策を決定し、実施しております。

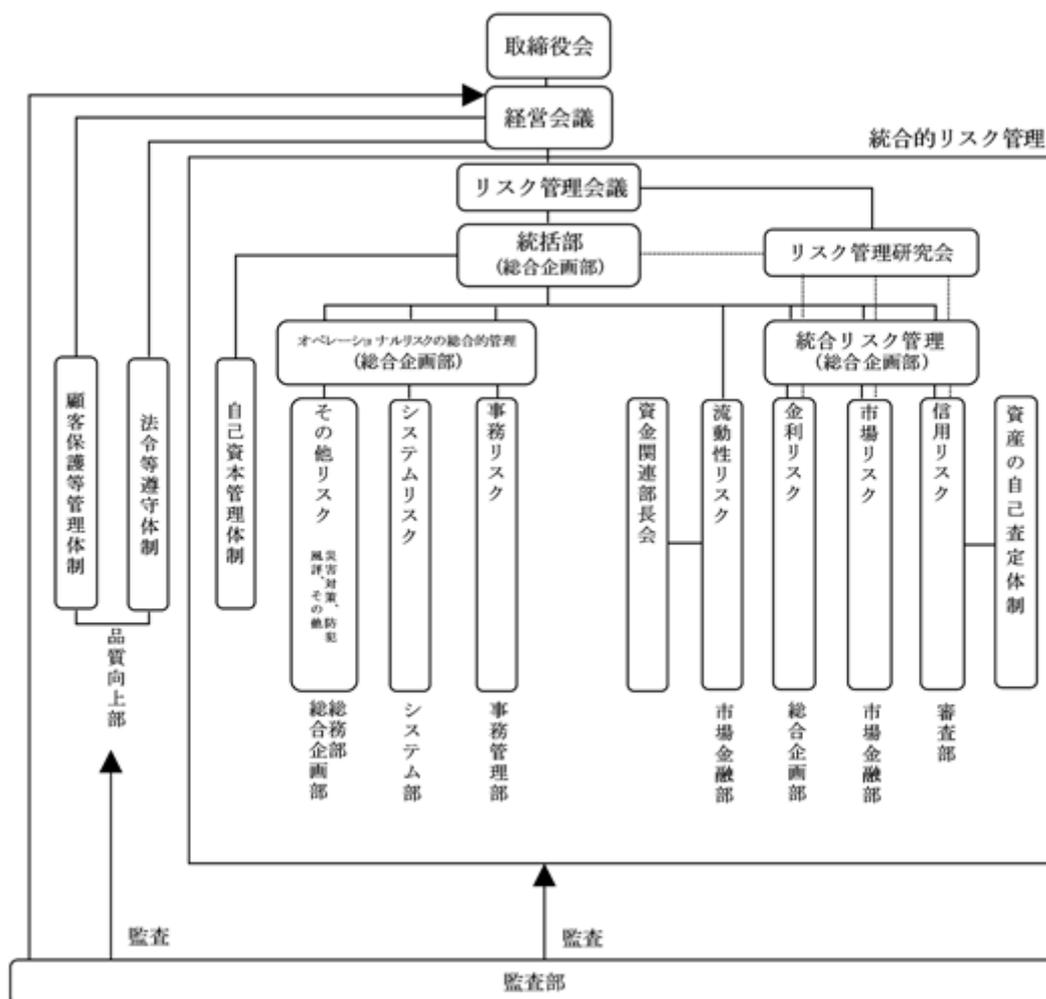


ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会規程、文書管理に関する諸規定に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- ・リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定しております。「リスク管理規定」により、当行のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確化しております。総合企画部をリスク管理統括部署として、管理すべきリスクの種類毎に主管部を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立しております。
- ・リスク管理統括部署は、統合的なリスクの状況を定期的に経営会議に報告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は取締役会にも報告しております。
- ・監査部は内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、経営会議及び取締役会に報告しております。
- ・災害、危機等の緊急事態に備えて、「危機対策・業務継続規定」及び「危機対策・業務継続マニュアル」を制定し、定期的に訓練等を実施しております。



## 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月1回定例的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要な事項については、予め頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員で構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て執行決定を行っております。「組織および職務権限に関する諸規定」において取締役の職責、職務権限等を定めております。
- ・取締役会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定しております。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて経営会議において議論を行っております。
- ・取締役会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各取締役担当部門の現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正しております。
- ・ステークホルダーの理解を得ることにより、当行の事業が効率的に運用できるようIR活動及び経営情報の開示を適時適切に行っております。

## ホ．企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループにおける内部統制を確保するため、当行及び各子会社間で内部統制に関する協議、情報の共有が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・当行取締役及び各子会社の取締役は、各業務部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
- ・定期的に当行の全取締役、部長及び全子会社の取締役が出席する会議を開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コンプライアンスに関する基本方針を確認しております。

- ・子会社の経営に関しては子会社毎に定めた当行の担当部署が統括し、子会社の資本異動、人事、経営計画、決算、新規事業、定款変更、業務提携等の重要な事項については、事前に当行の承認を得ることとしております。
  - ・当行の監査部は当行及び子会社の内部管理態勢の適切性、有効性及び資産の自己査定等についての監査を行い、その結果を当行取締役会及び子会社の代表取締役に報告し、内部統制の改善策の指導を行っております。
  - ・各子会社においてもコンプライアンス規定、コンプライアンスマニュアルを策定させ、子会社の使用人及び子会社の取引業者の従業員等も公益通報制度の利用対象者としております。
  - ・子会社から当行に報告を要する事項を定め、経営上重要又は異例事態の発生は報告の対象としております。
- へ．監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役は職務を補助するため、監査役室を設置し、使用人を配置しております。
- ト．当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・当該使用人は、監査役の指揮命令に従っております。
  - ・当該使用人に関する人事考課及び人事異動は、監査役との協議事項としております。
- チ．監査役への報告に関する体制
- ・当行の取締役は次に定める事項について、事態認識後直ちに監査役に報告することとしております。但し、監査役が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としません。
    - a 取締役会で決議された事項
    - b 経営会議で決議された事項
    - c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
    - d 経営状況について重要な事項
    - e 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
    - f 重大な法令・定款違反
    - g 公益通報の状況及び内容
    - h その他コンプライアンス上重要な事項
  - ・当行の使用人はcからhに関する重大な事実を発見した場合は監査役に直接報告できるものとしております。
  - ・子会社の取締役、監査役又は子会社毎に定めた当行の担当部署は、子会社において生じたcからhに定める事項について、事態認識後直ちに当行の監査役に報告することとしております。但し、当行の監査役が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としません。
  - ・子会社の使用人はcからhに関する重大な事実を発見した場合は当行の監査役に直接報告できるものとしております。
  - ・監査役はいつでも当行及び子会社の取締役及び使用人に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとしております。
  - ・監査役への報告を行った当行及び子会社の取締役及び使用人に対しては、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。
- リ．監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役が必要に応じて当行の顧問弁護士、会計監査人等と連携を図り、また、必要に応じて専門の弁護士、会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。
  - ・監査部は監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告し、意見交換を行っております。
  - ・監査役は職務の執行について生ずる費用等に備え、一定額の予算を設けるとともに、監査役からその職務の執行について費用等の請求があった場合は、法令に従い担当部署にて適切に処理しております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、「三重銀行行動憲章」に掲げております。

- ・反社会的勢力への対処に関するマニュアルを策定し、全役職員が常時閲覧可能なシステムにより周知徹底を図っております。また、外部専門機関から講師を招き、随時行内研修を実施しております。
- ・体制面では、統括部署である総務部が中心となって、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、行内各部署及び警察等の外部専門機関と連携することにより、反社会的勢力との関係を遮断することとしております。

#### 内部監査及び監査役監査の状況

##### (内部監査部門)

- ・行内の内部管理態勢等の適切性・有効性、資産の自己査定についての監査及び業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証する部署として監査部を設置しております。監査部は26名の体制で、内部管理態勢を評価し問題点の改善方法を提言する機能を担うとともに、本店各部、営業店並びに子会社の臨店監査等を実施しております。また、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については、監査法人の監査を受けております。

##### (監査役監査)

- ・監査役会は常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され、監査役及び監査役会の職務を補助するため監査役室を設置し専任の職員1名を配置しております。各監査役は、監査役会で策定した監査の方針、計画並びに職務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席し適宜意見を述べるほか、重要な決裁書類等の閲覧や本店各部、営業店並びに子会社の業務等の調査を通して取締役の職務の執行を監査しております。
- ・監査役は効率的かつ実効性のある監査を実施するため、内部監査部門及び監査法人から監査計画及び監査結果について定期的に報告を受けるほか、必要に応じ適宜意見交換を行うことにより緊密な連携を保っております。

##### (内部統制部門との関係)

- ・監査役は、内部統制基本方針に関する取締役会決議の内容、及びそれに基づく整備・運用状況を監査しております。内部監査部門は、内部統制基本方針に定める各体制の所管部署(コンプライアンス統括部署、リスク管理統括部署等)における体制の整備・運用状況を監査しております。また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査法人が会計監査と併せて内部統制監査を実施しております。

#### 社外取締役及び社外監査役

当行では、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役の藤原信義氏は、企業経営に関する豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。なお、当該社外取締役は当行株式を1,000株保有しており、過去(10年前)に新日本製鐵株式会社(現 新日鐵住金株式会社)の代表取締役副社長として業務執行の任にありました。当行と新日鐵住金株式会社との間には通常の銀行取引がありますが、同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役の松井憲一氏は、企業経営に関する豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。なお、当該社外取締役は当行株式を500株保有しており、過去(3年前)に出光興産株式会社の取締役副社長として業務執行の任にありました。当行と同社との間には通常の銀行取引がありますが、同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外取締役の用弘美氏は、全日本空輸株式会社における幅広い業務経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の経営に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外取締役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外取締役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。なお、当該社外取締役は当行株式を200株保有しております。

社外監査役の古川典明氏は、企業経営者、公認会計士及び税理士としての豊富な経験並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの経験や知見を当行の監査に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外監査役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外監査役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。なお、当該社外監査役は当行株式を500株保有しており、株式会社ミッドランド経営の代表取締役及びミッドランド税理士法人の代表社員として業務執行の任にあります。当行と株式会社ミッドランド経営との間には通常の銀行取引及びビジネスマッチング業務に関する契約（当行が紹介した顧客と当社との間で会計税務に関するコンサルティング契約等が成約した場合に当社から報酬を受け取る契約）があるほか、当行の連結子会社である株式会社三重銀総研と当社との間には顧問契約がありますが、いずれも同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。また、当行とミッドランド税理士法人との間には通常の銀行取引がありますが、同法人の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役の伊藤雄二氏は、企業経営に関する豊富な経験及び識見を有しており、これらの経験や識見を当行の監査に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外監査役は、住友化学工業株式会社（現 住友化学株式会社）における財務及び会計に関する業務経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当該社外監査役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしており、社外監査役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であることから、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。なお、当該社外監査役は当行株式を100株保有しており、過去（11年前）に住友化学株式会社の取締役として業務執行の任にありました。当行と当社との間には通常の銀行取引がありますが、同社の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

社外監査役の吉田すみ江氏は、弁護士としての専門的知見及び経験を有しており、これらの知見や経験を当行の監査に活かしていただけるものと判断しております。また、当該社外監査役は、当行との間に特段の利害関係はなく、当行が定める「社外役員の独立性判断基準」を満たしております。従って、社外監査役として一般株主等の客観的視点に基づいた経営監視の役割を果たすことが可能であり、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける独立役員としております。

当行では社外取締役及び社外監査役を選任するにあたり、以下のとおり「取締役候補者選定基準」「監査役候補者選定基準」及び「社外役員の独立性判断基準」を定めております。

#### [取締役候補者選定基準]

##### （社内取締役候補者の選定に関する基準）

第1条 社内取締役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当行の事業内容や課題に精通し、経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有すること
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること
- (3) 取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的に参加し、当行の更なる発展に貢献することが期待できること

##### （社外取締役候補者の選定に関する基準）

第2条 社外取締役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当行の健全かつ持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、経営に対する助言・監督を行うことができる知識および経験を有すること
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること
- (3) 企業経営、財務会計、法律、行政、教育等の分野で高い見識や豊富な経験を有すること
- (4) 取締役会における業務執行の意思決定および取締役の業務執行の監督に積極的に参加し、当行の更なる発展に貢献することが期待できること

[監査役候補者選定基準]

(社内監査役候補者の選定に関する基準)

第1条 社内監査役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当行の事業内容や課題に精通し、取締役の職務の執行の監査を的確、公正かつ効率的に遂行することができる知識および経験を有すること
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること
- (3) 業務執行者からの独立性を確保し、積極的な監査を行うことにより、当行の経営の健全性の更なる向上に貢献することが期待できること

(社外監査役候補者の選定に関する基準)

第2条 社外監査役候補者については、以下の要件を満たす者とする。

- (1) 当行の健全かつ持続的な成長を促し、中長期的な企業価値の向上を図るという観点から、中立的・客観的な監査を行うことができる知識および経験を有すること
- (2) 高い倫理観を有し、かつ十分な社会的信用を有していること
- (3) 企業経営、財務会計、法律、行政、教育等の分野で高い見識や豊富な経験を有すること
- (4) 自己の責任に基づき積極的な監査を行い、当行の経営の健全性の更なる向上に貢献することが期待できること

(財務・会計に関する適切な知見)

第3条 取締役会および監査役会の機能を実質的かつ十分に発揮させるため、監査役には財務および会計に関する適切な知見を有している者を1名以上選任する。

[社外役員の独立性判断基準]

第1条 当行において社外取締役および社外監査役が独立性を有すると判断するためには、以下の要件を全て満たさなければならない。

- (1) 現在において、当行グループの業務執行取締役、執行役員、または支配人その他の使用人(以下「業務執行者」という。)ではなく、かつ、その就任の前10年間に当行グループの業務執行者であったことがないこと。  
ただし社外監査役の場合は、その就任の前10年間に当行グループの非業務執行者であったことがないことを要件に加える。
- (2) 社外取締役で、その就任の前10年間に当行グループの非業務執行取締役、監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当行グループの業務執行者であったことがないこと。  
社外監査役で、その就任の前10年間に当行グループの監査役であったことがある者については、その役職への就任の前10年間に当行グループの業務執行者または非業務執行取締役であったことがないこと。
- (3) 現在または最近において、当行を主要な取引先( 1 )とする者またはその業務執行者でないこと。  
現在または最近において、当行の主要な取引先またはその業務執行者でないこと。
- (4) 現在または最近において、当行から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家(その者が法人等の場合は、その法人等に所属する者をいう。)でないこと。
- (5) 当行の取締役、執行役員または支配人その他の重要な使用人の近親者( 2 )でないこと。

最近において当行グループの業務執行者または非業務執行取締役であった者(重要でない者を除く。)の近親者でないこと。

(3)(4)の要件に抵触する者(重要でない者を除く。)の近親者でないこと。

(6) 現在において、当行の主要株主(その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。)でないこと。

(7) 現在において、当行から多額の寄付( 3)を受ける者(その者が法人等である場合には、その法人等の業務執行者をいう。)でないこと。

第2条 前条に定める要件に形式的に抵触しない場合であっても、総合的に判断した結果、独立性に疑義がある場合には独立性を否定することがある。また、形式的に抵触する場合であっても、総合的に判断した結果、実質的に独立性を有すると判断される場合には、その理由を明らかにすることによって独立性を認めることもある。

- 1 「主要な取引先」とは、会社における事業等の意思決定に対して、親子会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係がある取引先をいう。例えば、融資取引においては当行の融資メインシェア先で、当行以外の金融機関からの資金調達が困難であると考えられる先など当行の方針により甚大な影響を受ける取引先をいう。
- 2 「近親者」とは、配偶者または二親等内の親族をいう。
- 3 「多額の寄付」とは、過去3年平均で年間1,000万円を超える金額をいう。

#### 責任限定契約の内容

当行と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外取締役及び社外監査役が任務を怠ったことによって当行に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

#### 役員報酬等の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は次のとおりであります。

当事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	
		基本報酬	その他
取締役	9	242	242
監査役	2	32	32
社外役員	7	25	25

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額3億円)の範囲内で、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会において承認された方法に従って決定しております。また、取締役の報酬は中長期的な業績を勘案して、その水準を決定することとしております。

監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額60百万円)の範囲内で、監査役の協議に従って決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	132銘柄
貸借対照表計上額の合計額	39,112百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	500,000	9,952	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産株式会社	1,241,000	4,087	営業面で有意義な関係を構築するため
住友電気工業株式会社	1,282,965	1,756	営業面で有意義な関係を構築するため
近鉄グループホールディングス株式会社	3,150,000	1,436	営業面で有意義な関係を構築するため
イオン株式会社	786,448	1,278	営業面で有意義な関係を構築するため
大日本住友製薬株式会社	917,230	1,188	営業面で有意義な関係を構築するため
三重交通グループホールディングス株式会社	1,938,915	1,151	営業面で有意義な関係を構築するため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	1,005	営業面で有意義な関係を構築するため
中部電力株式会社	501,400	787	営業面で有意義な関係を構築するため
京阪神ビルディング株式会社	1,287,000	769	営業面で有意義な関係を構築するため
オリンパス株式会社	158,000	691	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社明電舎	1,332,000	683	営業面で有意義な関係を構築するため
大正製薬ホールディングス株式会社	68,400	610	営業面で有意義な関係を構築するため
興銀リース株式会社	300,000	599	営業面で有意義な関係を構築するため
三精テクノロジーズ株式会社	805,872	465	営業面で有意義な関係を構築するため
レンゴー株式会社	776,000	440	営業面で有意義な関係を構築するため
アサヒグループホールディングス株式会社	121,700	426	営業面で有意義な関係を構築するため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	148,491	394	営業面で有意義な関係を構築するため
鹿島建設株式会社	548,000	386	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社T & Dホールディングス	359,700	377	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社大和証券グループ本社	541,797	375	営業面で有意義な関係を構築するため
太陽化学株式会社	415,000	370	営業面で有意義な関係を構築するため
ジャパンマテリアル株式会社	120,000	360	営業面で有意義な関係を構築するため
積水ハウス株式会社	184,000	349	営業面で有意義な関係を構築するため
住友商事株式会社	300,000	335	営業面で有意義な関係を構築するため
MS & ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	299	営業面で有意義な関係を構築するため
ニチハ株式会社	171,000	291	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社バローホールディングス	100,000	283	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社リョーサン	98,899	278	営業面で有意義な関係を構築するため
井村屋グループ株式会社	407,000	262	営業面で有意義な関係を構築するため
名古屋鉄道株式会社	481,873	253	営業面で有意義な関係を構築するため
大豊建設株式会社	500,000	245	営業面で有意義な関係を構築するため
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	126,000	244	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社浅沼組	787,000	236	営業面で有意義な関係を構築するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友重機械工業株式会社	481,520	223	営業面で有意義な関係を構築するため
三信電気株式会社	250,300	222	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社奥村組	351,000	208	営業面で有意義な関係を構築するため
日本バルカー工業株式会社	702,000	207	営業面で有意義な関係を構築するため
D M G 森精機株式会社	188,400	194	営業面で有意義な関係を構築するため
出光興産株式会社	91,200	183	営業面で有意義な関係を構築するため
新日鐵住金株式会社	75,005	162	営業面で有意義な関係を構築するため
日本毛織株式会社	206,000	156	営業面で有意義な関係を構築するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	660,000	1,073	議決権行使権限
イオンフィナンシャルサービス株式会社	231,000	613	議決権行使権限

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	500,000	9,070	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産株式会社	1,241,000	3,581	営業面で有意義な関係を構築するため
住友電気工業株式会社	1,282,965	2,368	営業面で有意義な関係を構築するため
大日本住友製薬株式会社	917,230	1,685	営業面で有意義な関係を構築するため
イオン株式会社	786,448	1,277	営業面で有意義な関係を構築するため
近鉄グループホールディングス株式会社	3,150,000	1,263	営業面で有意義な関係を構築するため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	1,245	営業面で有意義な関係を構築するため
三精テクノロジーズ株式会社	805,872	842	営業面で有意義な関係を構築するため
三重交通グループホールディングス株式会社	2,138,915	802	営業面で有意義な関係を構築するため
京阪神ビルディング株式会社	1,287,000	788	営業面で有意義な関係を構築するため
中部電力株式会社	501,400	747	営業面で有意義な関係を構築するため
興銀リース株式会社	300,000	712	営業面で有意義な関係を構築するため
オリンパス株式会社	158,000	676	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社T & Dホールディングス	359,700	581	営業面で有意義な関係を構築するため
ニチハ株式会社	171,000	559	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社明電舎	1,332,000	526	営業面で有意義な関係を構築するため
アサヒグループホールディングス株式会社	121,700	512	営業面で有意義な関係を構築するため
レンゴー株式会社	776,000	498	営業面で有意義な関係を構築するため
太陽化学株式会社	415,000	450	営業面で有意義な関係を構築するため
住友商事株式会社	300,000	449	営業面で有意義な関係を構築するため
ジャパンマテリアル株式会社	240,000	443	営業面で有意義な関係を構築するため
鹿島建設株式会社	548,000	397	営業面で有意義な関係を構築するため
住友重機械工業株式会社	481,520	373	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社大和証券グループ本社	541,797	367	営業面で有意義な関係を構築するため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
井村屋グループ株式会社	203,500	358	営業面で有意義な関係を構築するため
出光興産株式会社	91,200	352	営業面で有意義な関係を構築するため
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	337	営業面で有意義な関係を構築するため
積水ハウス株式会社	184,000	336	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社リョーサン	98,899	331	営業面で有意義な関係を構築するため
D M G森精機株式会社	188,400	327	営業面で有意義な関係を構築するため
三信電気株式会社	250,300	318	営業面で有意義な関係を構築するため
イオンフィナンシャルサービス株式会社	148,491	311	営業面で有意義な関係を構築するため
大豊建設株式会社	500,000	277	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社パローホールディングス	100,000	262	営業面で有意義な関係を構築するため
日本バルカー工業株式会社	140,400	256	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社浅沼組	787,000	251	営業面で有意義な関係を構築するため
名古屋鉄道株式会社	481,873	241	営業面で有意義な関係を構築するため
株式会社奥村組	351,000	237	営業面で有意義な関係を構築するため
エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社	126,000	225	営業面で有意義な関係を構築するため
阪和興業株式会社	284,705	225	営業面で有意義な関係を構築するため
住友不動産販売株式会社	62,000	222	営業面で有意義な関係を構築するため
アジアパイルホールディングス株式会社	319,000	194	営業面で有意義な関係を構築するため
新日鐵住金株式会社	75,005	192	営業面で有意義な関係を構築するため
日本毛織株式会社	206,000	181	営業面で有意義な関係を構築するため
東京海上ホールディングス株式会社	36,225	170	営業面で有意義な関係を構築するため
C K D株式会社	115,500	162	営業面で有意義な関係を構築するため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	660,000	1,072	議決権行使権限
イオンフィナンシャルサービス株式会社	231,000	484	議決権行使権限

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

#### 八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,436	145	160	2,434
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	6,512	172	213	2,724
非上場株式				

ニ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

ホ．当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

#### 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は安藤泰行氏、鬼頭潤子氏、豊田裕一氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名及びその他15名より構成されております。

#### 取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の要件

- ・当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

##### イ．自己の株式の取得

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策が行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

##### ロ．中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	47		47	
連結子会社				
計	47		47	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加並びに会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】  
 (1)【連結財務諸表】  
 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	123,045	103,835
コールローン及び買入手形	2,292	3,527
買入金銭債権	2,394	3,466
商品有価証券	71	72
有価証券	7, 12 436,942	7, 12 443,715
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,334,087	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,375,057
外国為替	5 2,338	5 2,268
リース債権及びリース投資資産	7 7,003	7 8,635
その他資産	7 15,574	7 20,010
有形固定資産	9, 10 11,003	9, 10 10,768
建物	5,757	5,439
土地	3,514	3,506
リース資産	53	2
建設仮勘定	196	196
その他の有形固定資産	1,481	1,622
無形固定資産	1,806	2,553
ソフトウェア	1,587	2,336
その他の無形固定資産	219	216
退職給付に係る資産	3,757	3,693
繰延税金資産	292	289
支払承諾見返	8,953	8,557
貸倒引当金	5,939	5,264
資産の部合計	1,943,624	1,981,186
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,614,544	7 1,653,833
譲渡性預金	94,800	99,400
債券貸借取引受入担保金	7 12,238	7 12,104
借入金	7, 11 67,173	7, 11 60,393
外国為替	1	4
その他負債	17,155	15,984
賞与引当金	625	573
退職給付に係る負債	183	182
執行役員退職慰労引当金	56	61
睡眠預金払戻損失引当金	161	163
繰延税金負債	8,439	8,132
支払承諾	8,953	8,557
負債の部合計	1,824,333	1,859,390

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,388	11,437
利益剰余金	70,249	72,949
自己株式	56	61
株主資本合計	96,876	99,621
その他有価証券評価差額金	22,898	21,797
繰延ヘッジ損益	1,247	662
退職給付に係る調整累計額	183	118
その他の包括利益累計額合計	21,468	21,252
非支配株主持分	945	920
純資産の部合計	119,290	121,795
負債及び純資産の部合計	1,943,624	1,981,186

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	32,874	32,721
資金運用収益	18,773	17,627
貸出金利息	14,899	14,043
有価証券利息配当金	3,751	3,453
コールローン利息及び買入手形利息	36	23
預け金利息	60	64
その他の受入利息	25	42
役務取引等収益	6,157	6,226
その他業務収益	1,383	1,776
その他経常収益	6,559	7,091
貸倒引当金戻入益	51	190
償却債権取立益	26	0
その他の経常収益	6,481	6,901
経常費用	27,168	27,790
資金調達費用	2,349	1,624
預金利息	1,221	711
譲渡性預金利息	113	48
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	216	164
その他の支払利息	797	688
役務取引等費用	1,751	1,757
その他業務費用	185	113
営業経費	1 18,950	1 19,055
その他経常費用	3,931	5,239
その他の経常費用	2 3,931	2 5,239
経常利益	5,705	4,931
特別利益	85	105
固定資産処分益	5	1
退職給付信託返還益	80	-
移転補償金	-	104
特別損失	64	246
固定資産処分損	16	104
減損損失	3 47	3 141
税金等調整前当期純利益	5,727	4,789
法人税、住民税及び事業税	1,498	1,380
法人税等調整額	505	160
法人税等合計	2,003	1,220
当期純利益	3,723	3,569
非支配株主に帰属する当期純利益	45	20
親会社株主に帰属する当期純利益	3,677	3,548

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
当期純利益	3,723	3,569
その他の包括利益	1,494	211
その他有価証券評価差額金	331	1,097
繰延ヘッジ損益	223	584
退職給付に係る調整額	1,386	301
包括利益	2,228	3,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,178	3,333
非支配株主に係る包括利益	49	24

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,144	67,581	49	93,971
当期変動額					
剰余金の配当			1,010		1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,677		3,677
自己株式の取得				7	7
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		244			244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	244	2,667	7	2,904
当期末残高	15,295	11,388	70,249	56	96,876

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	23,234	1,471	1,203	22,966	1,198	118,136
当期変動額						
剰余金の配当						1,010
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,677
自己株式の取得						7
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						244
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	335	223	1,386	1,498	252	1,750
当期変動額合計	335	223	1,386	1,498	252	1,154
当期末残高	22,898	1,247	183	21,468	945	119,290

当連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,295	11,388	70,249	56	96,876
会計方針の変更による 累積的影響額			27		27
会計方針の変更を反映した 当期首残高	15,295	11,388	70,276	56	96,903
当期変動額					
剰余金の配当			875		875
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,548		3,548
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分			0	0	0
連結子会社株式の取得 による持分の増減		49			49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	49	2,673	4	2,717
当期末残高	15,295	11,437	72,949	61	99,621

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	22,898	1,247	183	21,468	945	119,290
会計方針の変更による 累積的影響額					0	28
会計方針の変更を反映した 当期首残高	22,898	1,247	183	21,468	946	119,319
当期変動額						
剰余金の配当						875
親会社株主に帰属する 当期純利益						3,548
自己株式の取得						5
自己株式の処分						0
連結子会社株式の取得 による持分の増減						49
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,101	584	301	215	26	241
当期変動額合計	1,101	584	301	215	26	2,476
当期末残高	21,797	662	118	21,252	920	121,795

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	5,727	4,789
減価償却費	1,787	1,799
減損損失	47	141
貸倒引当金の増減( )	612	674
賞与引当金の増減額( は減少)	16	51
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	588	484
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	11	10
執行役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	0	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	12	1
資金運用収益	18,773	17,627
資金調達費用	2,349	1,624
有価証券関係損益( )	599	578
為替差損益( は益)	0	0
固定資産処分損益( は益)	11	103
退職給付信託返還益	80	-
貸出金の純増( )減	10,020	40,969
預金の純増減( )	10,161	39,288
譲渡性預金の純増減( )	7,200	4,600
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	1,003	219
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	157	4,811
コールローン等の純増( )減	4,691	2,306
商品有価証券の純増( )減	33	0
債券貸借取引受入担保金の純増減( )	12,238	134
外国為替(資産)の純増( )減	6	69
外国為替(負債)の純増減( )	1	3
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	41	1,765
資金運用による収入	20,017	18,839
資金調達による支出	2,473	1,941
その他	1,386	5,122
小計	28,498	4,002
法人税等の支払額	1,406	1,537
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,092	5,539
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	66,501	95,521
有価証券の売却による収入	24,002	26,197
有価証券の償還による収入	57,003	61,411
有形固定資産の取得による支出	853	1,022
無形固定資産の取得による支出	584	1,613
有形固定資産の売却による収入	33	11
その他	8	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,090	10,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入金返済による支出	-	7,000
配当金の支払額	1,010	875
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	7	5
自己株式の売却による収入	0	0
リース債務の返済による支出	65	54
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の 取得による支出	55	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,140</b>	<b>7,935</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	39,042	24,021
現金及び現金同等物の期首残高	83,672	122,715
現金及び現金同等物の期末残高	122,715	98,693

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社 5社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

なお、すべての子会社を連結しております。

(連結の範囲の変更)

三重銀ビジネスサービス株式会社は清算により子会社に該当しないことになったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準

執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建の資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、貸手側において、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合と比べた影響額は軽微であります。

(12)重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(15)収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金資産及び繰延税金負債の額と、前連結会計年度末の繰延税金資産及び繰延税金負債の額との差額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加算しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、繰延税金資産が3百万円増加し、繰延税金負債が24百万円減少し、利益剰余金が27百万円増加し、非支配株主持分が0百万円増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は27百万円、非支配株主持分の期首残高は0百万円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表関係)

## 1. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	868百万円	465百万円
延滞債権額	22,866百万円	18,494百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 2. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 3. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,264百万円	823百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
合計額	24,999百万円	19,783百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	3,326百万円	3,755百万円

## 6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	2,904百万円	2,007百万円

## 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	120,641百万円	117,739百万円
リース債権及びリース投資資産	60百万円	百万円
その他資産	57百万円	55百万円
計	120,759百万円	117,795百万円

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
担保資産に対応する債務		
預金	6,372百万円	6,805百万円
債券貸借取引受入担保金	12,238百万円	12,104百万円
借入金	54,007百万円	53,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
有価証券	24,431百万円	21,438百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
金融商品等差入担保金	46百万円	1,626百万円
保証金	614百万円	566百万円
敷金	567百万円	567百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	275,916百万円	285,619百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可 能なもの	256,220百万円	253,681百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
減価償却累計額	19,048百万円	19,540百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	627百万円	678百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	(67百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	1,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
	25,537百万円	23,465百万円

(連結損益計算書関係)

1. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
給料・手当	9,712百万円	9,700百万円
減価償却費	1,677百万円	1,684百万円

2. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
貸出金償却	0百万円	46百万円
株式等償却	百万円	74百万円
株式等売却損	10百万円	156百万円

3. 減損損失

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

減損損失は、廃止の決定及び営業キャッシュ・フローの低下がみられる営業用店舗等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものであります。

地域	主な用途	種類	減損損失
三重県内	営業用店舗 1 か所	建物、リース資産、 その他の有形固定資産及び その他の無形固定資産	18百万円
			(うち建物) 13百万円
			(うちリース資産) 0百万円
			(うちその他の有形固定資産) 4百万円
			(うちその他の無形固定資産) 0百万円
三重県外	共用資産 1 か所	その他の有形固定資産及び ソフトウェア	99百万円
			(うちその他の有形固定資産) 0百万円
			(うちソフトウェア) 99百万円
三重県外	営業用店舗 2 か所	建物、リース資産及び その他の有形固定資産	23百万円
			(うち建物) 17百万円
			(うちリース資産) 0百万円
			(うちその他の有形固定資産) 5百万円
合 計			141百万円
			(うち建物) 31百万円
			(うちリース資産) 0百万円
			(うちその他の有形固定資産) 10百万円
			(うちソフトウェア) 99百万円
			(うちその他の無形固定資産) 0百万円

当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、移転、廃止予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

連結子会社については、各社を一つのグループとして、各社毎にグルーピングしております。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価基準等に基づき算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	574	957
組替調整額	609	639
税効果調整前	1,183	1,596
税効果額	852	499
その他有価証券評価差額金	331	1,097
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	437	151
組替調整額	807	685
税効果調整前	370	837
税効果額	146	252
繰延ヘッジ損益	223	584
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,821	89
組替調整額	209	342
税効果調整前	2,030	432
税効果額	643	131
退職給付に係る調整額	1,386	301
その他の包括利益合計	1,494	211

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830			134,830	
自己株式					
普通株式	148	26	0	174	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の自己株式の増加26千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成27年3月31日	平成27年6月22日
平成27年11月12日 取締役会	普通株式	572	4.25	平成27年9月30日	平成27年12月10日

(注) 平成27年11月12日取締役会決議の1株当たり配当額のうち1円00銭は創業120周年記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830		121,347	13,483	(注) 1, 2
自己株式					
普通株式	174	7	162	19	(注) 1, 3, 4

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。

2 普通株式の発行済株式の減少121,347千株は、株式併合によるものであります。

3 普通株式の自己株式の増加7千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買取請求による増加は5千株、株式併合後に行った単元未満株式の買取請求による増加は1千株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加は0千株であります。

4 普通株式の自己株式の減少162千株のうち、株式併合前に行った単元未満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合後に行った単元未満株式の買増請求による減少は0千株、株式併合による減少は161千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成28年3月31日	平成28年6月27日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成28年9月30日	平成28年12月9日

(注) 平成28年11月11日取締役会決議の1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	32.50	平成29年3月31日	平成29年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
現金預け金勘定	123,045百万円	103,835百万円
預け金(日銀預け金を除く)	329百万円	5,141百万円
現金及び現金同等物	122,715百万円	98,693百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

電子計算機であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
リース料債権部分	7,411	9,316
見積残存価額部分	803	1,511
受取利息相当額	1,210	2,193
合計	7,003	8,635

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年以内	2,304	2,449
1年超2年以内	1,802	2,039
2年超3年以内	1,403	1,532
3年超4年以内	917	1,141
4年超5年以内	541	757
5年超	442	1,396

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
1年内	1	
1年超		
合計	1	

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長期・短期のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

市場リスクの管理

イ. 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

#### ロ．為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

#### ハ．価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

#### ニ．デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

#### ホ．市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信頼区間99%、観測期間5年)を行っております。平成29年3月31日現在のVaRは、全体で30,492百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

#### 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しております。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	123,045	123,045	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,182	182
其他有価証券	430,720	430,720	
(3) 貸出金	1,334,087		
貸倒引当金(*1)	5,024		
	1,329,063	1,337,429	8,366
資産計	1,887,828	1,896,377	8,548
(1) 預金	1,614,544	1,614,622	77
(2) 譲渡性預金	94,800	94,800	
(3) 借入金	67,173	67,229	55
負債計	1,776,518	1,776,651	133
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,007	2,007	
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,786)	(1,786)	
デリバティブ取引計	220	220	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	103,835	103,835	
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	5,000	5,119	119
其他有価証券	436,563	436,563	
(3) 貸出金	1,375,057		
貸倒引当金(*1)	4,291		
	1,370,765	1,374,022	3,257
資産計	1,916,164	1,919,541	3,376
(1) 預金	1,653,833	1,653,857	23
(2) 譲渡性預金	99,400	99,400	
(3) 借入金	60,393	60,350	42
負債計	1,813,626	1,813,608	18
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,726	2,726	
ヘッジ会計が適用されているもの	(949)	(949)	
デリバティブ取引計	1,776	1,776	

- ( \* 1 ) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- ( \* 2 ) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、満期のないもの又は預入期間が短期間(1年以内)のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	864	817
組合出資金(*3)	357	1,334
合 計	1,221	2,151

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\*2) 当連結会計年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	103,330					
有価証券	41,549	104,695	103,416	35,178	48,788	25,700
満期保有目的の債券					5,000	
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債						
外国債券					5,000	
その他						
その他有価証券のうち	41,549	104,695	103,416	35,178	43,788	25,700
満期があるもの						
うち国債	9,300	36,500	59,100		5,700	
地方債	8,772	28,627	28,280	9,305	10,631	
短期社債						
社債	10,263	20,667	5,636	11,282	10,957	700
外国債券	13,213	18,900	10,400	14,590	16,500	25,000
その他						
貸出金(*)	322,621	261,283	182,046	119,023	107,029	310,772
合 計	467,501	365,978	285,462	154,201	155,817	336,472

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない23,735百万円、期間の定めのないもの7,574百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	82,023					
有価証券	38,591	127,353	61,276	34,711	39,518	31,000
満期保有目的の債券				5,000		
うち国債						
地方債						
短期社債						
社債						
外国債券				5,000		
その他						
その他有価証券のうち 満期があるもの	38,591	127,353	61,276	29,711	39,518	31,000
うち国債	8,500	63,100	21,600		5,700	
地方債	15,668	29,127	19,766	11,740	8,213	
短期社債						
社債	9,823	16,575	9,869	8,965	10,605	6,000
外国債券	4,600	18,550	10,040	9,005	15,000	25,000
その他						
貸出金(*)	328,634	274,457	200,044	111,233	115,438	320,408
合計	449,249	401,810	261,320	145,945	154,957	351,408

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない18,525百万円、期間の定めのないもの6,315百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,514,593	84,783	14,667		500	
譲渡性預金	94,800					
借入金	48,325	10,087	662	8,099		
合計	1,657,718	94,870	15,329	8,099	500	

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,560,174	78,002	15,656			
譲渡性預金	99,400					
借入金	19,466	10,592	29,292	1,043		
合計	1,679,040	88,594	44,948	1,043		

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	5,000	5,182	182
	外国債券	5,000	5,182	182
	その他			
	小計	5,000	5,182	182
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		5,000	5,182	182

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他	5,000	5,119	119
	外国債券	5,000	5,119	119
	その他			
	小計	5,000	5,119	119
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	短期社債			
	社債			
	その他			
	外国債券			
	その他			
	小計			
合計		5,000	5,119	119

## 3. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	41,534	19,417	22,117
	債 券	258,668	253,981	4,686
	国 債	116,165	113,779	2,385
	地方債	83,166	81,937	1,229
	短期社債			
	社 債	59,335	58,264	1,071
	その他	75,974	69,205	6,768
	外国債券	58,972	55,154	3,817
	その他	17,002	14,050	2,951
	小 計	376,177	342,603	33,573
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	2,521	2,746	224
	債 券	6,130	6,145	15
	国 債			
	地方債	4,568	4,568	0
	短期社債			
	社 債	1,561	1,576	15
	その他	45,891	46,418	527
	外国債券	43,237	43,624	386
	その他	2,653	2,794	140
	小 計	54,543	55,310	767
合 計		430,720	397,914	32,806

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株 式	43,893	19,614	24,278
	債 券	225,032	221,971	3,061
	国 債	102,875	101,278	1,597
	地方債	74,435	73,773	662
	短期社債			
	社 債	47,722	46,919	802
	その他	65,344	59,496	5,847
	外国債券	45,229	42,580	2,648
	その他	20,114	16,916	3,198
	小 計	334,270	301,082	33,187
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株 式	1,707	1,825	117
	債 券	26,377	26,527	149
	国 債			
	地方債	11,278	11,338	59
	短期社債			
	社 債	15,098	15,188	89
	その他	74,208	75,921	1,713
	外国債券	39,365	39,782	416
	その他	34,842	36,138	1,296
	小 計	102,293	104,274	1,980
合 計		436,563	405,357	31,206

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,088	284	0
債券	13,213	48	1
国債	10,298	42	0
地方債	793	5	
短期社債			
社債	2,121	1	1
その他	9,954	472	194
外国債券			
その他	9,954	472	194
合計	24,256	805	196

当連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,252	475	27
債券	7,568	5	
国債	7,487	4	
地方債			
短期社債			
社債	80	0	
その他	16,098	469	241
外国債券	4,130	130	
その他	11,968	338	241
合計	25,918	950	269

6. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度に減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度における減損処理額は、41百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があるものと認められるもの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,803
その他有価証券	32,803
( )繰延税金負債	9,785
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	23,017
( )非支配株主持分相当額	118
その他有価証券評価差額金	22,898

当連結会計年度(平成29年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	31,206
その他有価証券	31,206
( )繰延税金負債	9,286
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	21,920
( )非支配株主持分相当額	122
その他有価証券評価差額金	21,797

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物				
取引所	金利オプション				
店 頭	金利先渡契約				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	76,427	73,175	2,579	2,579
	受取変動・支払固定	79,182	75,171	1,221	1,221
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	0	0
その他	売建	500	500	7	7
	買建	500	500	9	9
合 計				1,360	1,360

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品	金利先物				
取引所	金利オプション				
店 頭	金利先渡契約				
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	101,053	96,103	2,725	2,725
	受取変動・支払固定	103,805	98,698	623	623
	受取変動・支払変動				
	金利オプション				
	売建	50	50	0	0
	買建	50	50	0	0
その他					
合 計				2,102	2,102

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	231,212	224,747	718	718
	売建	2,076		68	68
	買建	1,223		3	3
	通貨オプション				
	売建	102		0	0
	買建	102		0	0
	その他				
合計				646	646

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物 通貨オプション				
店頭	通貨スワップ 為替予約	246,158	217,561	635	635
	売建	267		13	13
	買建	468		1	1
	通貨オプション				
	売建	34		0	0
	買建	34		0	0
	その他				
合計				623	623

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	46,383	37,883	1,786
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合 計				1,786

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

当連結会計年度(平成29年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他	貸出金	37,412	26,902	949
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定				
	合 計				949

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2 時価の算定

店頭取引については、割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金：当行は、昭和44年4月1日より採用していた適格退職年金制度を廃止し、昭和56年11月1日より厚生年金基金制度(調整年金)を採用していましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

退職一時金：退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
退職給付債務の期首残高	8,283	8,999
勤務費用	370	404
利息費用	98	26
数理計算上の差異の発生額	671	93
退職給付の支払額	425	528
退職給付債務の期末残高	8,999	8,995

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
年金資産の期首残高	13,818	12,573
期待運用収益	448	252
数理計算上の差異の発生額	1,149	182
事業主からの拠出額	457	
退職給付の支払額	413	503
退職給付信託の返還	587	
年金資産の期末残高	12,573	12,506

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	8,911	8,908
年金資産	12,573	12,506
	3,661	3,597
非積立型制度の退職給付債務	88	86
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,573	3,511
退職給付に係る負債	183	182
退職給付に係る資産	3,757	3,693
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,573	3,511

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	勤務費用	370		404
利息費用	98		26	
期待運用収益	448		252	
数理計算上の差異の損益処理額	128		342	
退職給付信託返還益	80			
確定給付制度に係る退職給付費用	188		521	

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	数理計算上の差異	2,030		432
合計	2,030		432	

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	未認識数理計算上の差異	264		168
合計	264		168	

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	債券	32%		34%
株式	57%		57%	
その他	11%		9%	
合計	100%		100%	

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度21%、当連結会計年度18%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度1%、当連結会計年度1%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	
	割引率			
企業年金基金制度	0.3%		0.3%	
退職一時金制度	0.3%		0.3%	
長期期待運用収益率	4.5%		2.6%	
予想昇給率	0.0% ~ 7.9%		0.0% ~ 7.9%	

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,410百万円	1,260百万円
減価償却	452	452
繰延ヘッジ損益	539	286
退職給付に係る負債	357	277
有価証券減損処理	230	253
賞与引当金	192	176
債務保証損失引当金	188	175
減損損失	72	109
未払事業税	73	68
その他	448	449
繰延税金資産小計	3,966	3,511
評価性引当額	1,173	933
繰延税金資産合計	2,793	2,577
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,785	9,286
退職給付に係る資産	1,133	1,114
その他	20	20
繰延税金負債合計	10,940	10,421
繰延税金負債の純額	8,146百万円	7,843百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率	32.6%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.2	1.2
住民税均等割等	0.5	0.5
評価性引当額の減少	0.2	4.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.7	
子会社株式売却益の連結修正	2.0	
その他	0.2	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%	25.4%

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

連結子会社による自己株式の取得

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称	事業の内容
三重銀信用保証株式会社	信用保証業

(2) 企業結合日

平成28年9月2日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社からの株式買取

(4) 結合後企業の名称

名称に変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

資本構成見直しによるグループ経営のガバナンスの強化を目的として、連結子会社が保有する株式を買取したものであります。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等として処理しております。

3. 自己株式の取得に関する事項

取得原価及びその内訳

連結子会社の取得原価は普通株式の取得価額905百万円であります。連結会社相互間の取引であり、全額を相殺消去しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「信用保証業」は、信用保証業務を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	27,210	4,282	520	32,013	921	32,934	60	32,874
セグメント間の内部経常収益	220	406	206	834	1,151	1,985	1,985	-
計	27,431	4,689	726	32,847	2,073	34,920	2,046	32,874
セグメント利益	5,124	380	553	6,059	128	6,187	482	5,705
セグメント資産	1,934,746	11,352	6,413	1,952,511	4,625	1,957,137	13,513	1,943,624
セグメント負債	1,819,781	8,970	4,274	1,833,026	3,036	1,836,063	11,729	1,824,333
その他の項目								
減価償却費	1,645	116	15	1,777	19	1,796	9	1,787
資金運用収益	18,824	9	13	18,848	58	18,906	132	18,773
資金調達費用	2,318	46	-	2,364	6	2,371	21	2,349
貸倒引当金繰入額	-	40	-	40	11	51	51	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,343	83	4	1,431	21	1,452	14	1,438

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 60百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 482百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 13,513百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 11,729百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	26,584	4,913	622	32,120	676	32,796	75	32,721
セグメント間の内部経常収益	288	80	201	570	1,425	1,996	1,996	-
計	26,873	4,993	823	32,690	2,102	34,792	2,071	32,721
セグメント利益	4,391	15	640	5,048	774	5,822	891	4,931
セグメント資産	1,969,979	16,119	5,884	1,991,984	4,703	1,996,687	15,500	1,981,186
セグメント負債	1,852,899	13,705	4,114	1,870,719	2,386	1,873,106	13,715	1,859,390
その他の項目								
減価償却費	1,655	122	12	1,790	18	1,808	8	1,799
資金運用収益	17,736	1	6	17,744	86	17,830	203	17,627
資金調達費用	1,597	43	-	1,641	2	1,643	19	1,624
貸倒引当金繰入額	-	51	-	51	13	64	64	-
株式等償却	74	-	-	74	-	74	-	74
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,466	97	3	2,568	16	2,584	15	2,569

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 75百万円は、主に「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 891百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント資産の調整額 15,500百万円は、セグメント間取引消去であります。

(4) セグメント負債の調整額 13,715百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,374	4,694	4,281	8,523	32,874

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	15,119	4,523	4,912	8,166	32,721

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	47	-	-	47	-	47

当連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	信用保証業	計		
減損損失	141	-	-	141	-	141

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	8,788円70銭	8,978円11銭
1株当たり当期純利益金額	273円07銭	263円55銭

(注) 1 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、前連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当連結会計年度 (平成29年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	119,290	121,795
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	945	920
(うち非支配株主持分)	百万円	945	920
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	118,344	120,874
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	13,465	13,463

3 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,677	3,548
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	3,677	3,548
普通株式の期中平均株式数	千株	13,466	13,464

4 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	67,173	60,393	0.06	
借入金	67,173	60,393	0.06	平成29年4月～ 平成34年10月
1年以内に返済予定のリース債務	97	36		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	20	21		平成30年4月～ 平成33年9月

- (注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。  
2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。  
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	19,466	9,521	1,071	28,791	501
リース債務(百万円)	36	10	6	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	8,305	16,408	24,522	32,721
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	1,279	2,578	3,790	4,789
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	1,116	1,976	2,855	3,548
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	82.93	146.75	212.05	263.55

- (注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	82.93	63.81	65.29	51.50

- (注) 平成28年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、当連結会計年度の期首に当該株式併合を実施したと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	123,021	103,815
現金	19,714	21,812
預け金	103,307	82,003
コールローン	2,292	3,527
買入金銭債権	2,394	3,466
商品有価証券	71	72
商品地方債	71	72
有価証券	8 438,180	8 444,913
国債	116,165	102,875
地方債	87,735	85,714
社債	12 60,897	12 62,821
株式	1 46,158	1 47,616
その他の証券	127,223	145,886
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,337,403	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,381,145
割引手形	6 3,232	6 3,755
手形貸付	16,525	15,927
証書貸付	1,148,681	1,192,105
当座貸越	168,964	169,356
外国為替	2,338	2,268
外国他店預け	2,238	2,261
買入外国為替	6 93	6 0
取立外国為替	6	7
その他資産	8,499	9,541
前払費用	81	57
未収収益	1,726	1,572
金融派生商品	4,437	4,231
金融商品等差入担保金	46	1,626
その他の資産	8 2,206	8 2,053
有形固定資産	10 10,588	10 10,365
建物	5,745	5,430
土地	3,514	3,506
リース資産	53	2
建設仮勘定	196	196
その他の有形固定資産	1,078	1,228
無形固定資産	1,780	2,544
ソフトウェア	1,566	2,332
その他の無形固定資産	213	212
前払年金費用	4,009	3,525
支払承諾見返	8,953	8,557
貸倒引当金	4,603	3,984
資産の部合計	1,934,930	1,969,759

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	8 1,622,232	8 1,660,804
当座預金	104,694	111,656
普通預金	702,980	764,245
貯蓄預金	8,955	8,849
通知預金	7,178	10,546
定期預金	780,491	744,847
定期積金	4,335	4,346
その他の預金	13,597	16,313
譲渡性預金	94,800	99,400
債券貸借取引受入担保金	8 12,238	8 12,104
借入金	8 62,000	8 54,000
借入金	11 62,000	11 54,000
外国為替	1	4
売渡外国為替	1	-
未払外国為替	0	4
その他負債	10,329	9,164
未払法人税等	748	671
未払費用	1,156	835
前受収益	429	410
従業員預り金	1,124	1,178
給付補填備金	0	0
金融派生商品	4,692	2,975
金融商品等受入担保金	-	300
リース債務	57	2
資産除去債務	65	66
その他の負債	2,057	2,722
賞与引当金	560	521
退職給付引当金	83	95
執行役員退職慰労引当金	56	61
睡眠預金払戻損失引当金	161	163
繰延税金負債	8,445	7,985
支払承諾	8,953	8,557
負債の部合計	1,819,862	1,852,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	67,226	69,604
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	63,074	65,452
固定資産圧縮積立金	43	41
別途積立金	59,004	61,704
繰越利益剰余金	4,027	3,707
自己株式	56	61
株主資本合計	93,609	95,982
その他有価証券評価差額金	22,705	21,576
繰延ヘッジ損益	1,247	662
評価・換算差額等合計	21,458	20,913
純資産の部合計	115,067	116,895
負債及び純資産の部合計	1,934,930	1,969,759

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
経常収益	27,431	26,873
資金運用収益	18,824	17,736
貸出金利息	14,886	14,041
有価証券利息配当金	3,819	3,568
コールローン利息	36	23
預け金利息	60	64
その他の受入利息	21	38
役務取引等収益	5,742	5,848
受入為替手数料	1,081	1,069
その他の役務収益	4,661	4,778
その他業務収益	1,382	1,776
外国為替売買益	361	227
商品有価証券売買益	0	-
国債等債券売却益	420	416
金融派生商品収益	599	1,132
その他の業務収益	0	-
その他経常収益	1,480	1,511
貸倒引当金戻入益	104	193
償却債権取立益	26	0
株式等売却益	394	476
その他の経常収益	954	841
経常費用	22,293	22,476
資金調達費用	2,318	1,597
預金利息	1,222	711
譲渡性預金利息	113	48
債券貸借取引支払利息	1	12
借入金利息	183	137
金利スワップ支払利息	791	682
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,930	1,929
支払為替手数料	265	263
その他の役務費用	1,664	1,665
その他業務費用	185	113
商品有価証券売買損	-	0
国債等債券売却損	185	113
営業経費	17,772	18,064
その他経常費用	86	770
貸出金償却	0	44
株式等売却損	10	156
株式等償却	-	74
その他の経常費用	75	496
経常利益	5,137	4,397

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
特別利益	85	104
固定資産処分益	5	0
退職給付信託返還益	80	-
移転補償金	-	104
特別損失	64	246
固定資産処分損	16	104
減損損失	47	141
税引前当期純利益	5,158	4,255
法人税、住民税及び事業税	1,242	1,188
法人税等調整額	416	162
法人税等合計	1,658	1,026
当期純利益	3,500	3,229

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	56,304	4,237	64,735	49	91,125	
当期変動額											
剰余金の配当							1,010	1,010		1,010	
固定資産圧縮積立 金の積立					1		1	-			
固定資産圧縮積立 金の取崩					1		1	-			
別途積立金の積立						2,700	2,700	-			
当期純利益							3,500	3,500		3,500	
自己株式の取得									7	7	
自己株式の処分							0	0	0	0	
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)											
当期変動額合計	-	-	-	-	0	2,700	209	2,490	7	2,483	
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	56	93,609	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,064	1,471	21,593	112,719
当期変動額				
剰余金の配当				1,010
固定資産圧縮積立 金の積立				
固定資産圧縮積立 金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,500
自己株式の取得				7
自己株式の処分				0
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)	358	223	135	135
当期変動額合計	358	223	135	2,348
当期末残高	22,705	1,247	21,458	115,067

当事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計			
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金						
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,027	67,226	56	93,609	
会計方針の変更による累積的影響額							24	24		24	
会計方針の変更を反映した当期首残高	15,295	11,144	11,144	4,151	43	59,004	4,052	67,250	56	93,633	
当期変動額											
剰余金の配当							875	875		875	
固定資産圧縮積立金の取崩					1		1	-			
別途積立金の積立						2,700	2,700	-			
当期純利益							3,229	3,229		3,229	
自己株式の取得									5	5	
自己株式の処分							0	0	0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	1	2,700	344	2,353	4	2,348	
当期末残高	15,295	11,144	11,144	4,151	41	61,704	3,707	69,604	61	95,982	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	22,705	1,247	21,458	115,067
会計方針の変更による累積的影響額				24
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,705	1,247	21,458	115,092
当期変動額				
剰余金の配当				875
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
当期純利益				3,229
自己株式の取得				5
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,129	584	545	545
当期変動額合計	1,129	584	545	1,803
当期末残高	21,576	662	20,913	116,895

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、但し時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

#### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

### 5. 繰延資産の処理方法

該当事項はありません。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 執行役員退職慰労引当金

執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. リース取引の処理方法

該当事項はありません。

9. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建の金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用し、繰延税金資産の回収可能性に関する会計処理の方法の一部を見直しております。

回収可能性適用指針の適用については、回収可能性適用指針第49項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点において回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを適用した場合の繰延税金負債の額と、前事業年度末の繰延税金負債の額との差額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加算しております。

この結果、当事業年度の期首において、繰延税金負債が24百万円減少し、繰越利益剰余金が同額増加しております。

当事業年度の期首の純資産に影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は24百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
株式	2,001百万円	1,991百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
破綻先債権額	855百万円	453百万円
延滞債権額	22,381百万円	18,071百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
貸出条件緩和債権額	1,263百万円	823百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
合計額	24,500百万円	19,348百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
3,326百万円	3,755百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
2,904百万円	2,007百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	120,641百万円	117,739百万円
その他の資産	57百万円	55百万円
計	120,699百万円	117,795百万円
担保資産に対応する債務		
預金	6,372百万円	6,805百万円
債券貸借取引受入担保金	12,238百万円	12,104百万円
借入金	54,000百万円	53,000百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
有価証券	24,431百万円	21,438百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
保証金	600百万円	551百万円
敷金	567百万円	567百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
融資未実行残高	270,078百万円	280,098百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	250,382百万円	248,160百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
圧縮記帳額	627百万円	678百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	( 百万円)	(67百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
劣後特約付借入金	8,000百万円	1,000百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
	25,537百万円	23,465百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額  
(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
子会社株式	2,001	1,991
関連会社株式		
合計	2,001	1,991

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,273百万円	1,132百万円
減価償却	451	452
繰延ヘッジ損益	539	286
退職給付引当金	323	248
有価証券減損処理	221	243
賞与引当金	170	158
減損損失	72	109
その他	452	438
繰延税金資産小計	3,505	3,070
評価性引当額	1,074	853
繰延税金資産合計	2,430	2,217
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	9,644	9,118
前払年金費用	1,210	1,064
その他	20	20
繰延税金負債合計	10,876	10,203
繰延税金負債の純額	8,445百万円	7,985百万円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当事業年度 (平成29年3月31日)
法定実効税率		30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		2.3
住民税均等割等		0.5
評価性引当額の減少		4.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		24.1%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の百分の五以下であるため、記載を省略しております。

## (企業結合等関係)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載事項と同一であるため、記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,085	226	265 (31)	20,046	14,615	503	5,430
土地	3,514		7	3,506			3,506
リース資産	307		2 (0)	305	302	50	2
建設仮勘定	196	156	156	196			196
その他の有形固定資産	4,974	624	390 (10)	5,208	3,980	443	1,228
有形固定資産計	29,079	1,007	822 (42)	29,264	18,898	997	10,365
無形固定資産							
ソフトウェア	6,251	1,816	3,515 (99)	4,552	2,278	618	2,273
ソフトウェア仮勘定	309	300	552	58			58
その他の無形固定資産	287	0	0 (0)	287	75	2	212
無形固定資産計	6,848	2,117	4,067 (99)	4,898	2,353	620	2,544

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,603	3,984	425	4,178	3,984
一般貸倒引当金	350	387		350	387
個別貸倒引当金	4,252	3,597	425	3,827	3,597
うち非居住者向け債権分	154	59		154	59
賞与引当金	560	521	560		521
執行役員退職慰勞引当金	56	27	22		61
睡眠預金払戻損失引当金	161	68	67		163
計	5,382	4,602	1,075	4,178	4,731

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

未払法人税等

区 分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	748	1,169	1,246		671
未払法人税等	524	766	830		461
未払事業税	223	402	416		209

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した額に消費税相当額を加えた額。 (算式) 1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び三重県津市において発行する伊勢新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 ( <a href="http://www.miebank.co.jp/">http://www.miebank.co.jp/</a> )
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 平成28年6月24日開催の第204期定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(平成28年10月1日)をもって単元株式数を1,000株から100株に変更いたしました。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                               |   |                               |                           |
|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及び<br>その添付書類並びに確認書 | 事業年度(第204期)   | 自 平成27年4月1日<br>至 平成28年3月31日   | 平成28年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書                   |   |                               | 平成28年6月24日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 四半期報告書及び確認書               | 第205期第1四半期  | 自 平成28年4月1日<br>至 平成28年6月30日   | 平成28年7月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|                               | 第205期第2四半期  | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成28年11月11日<br>関東財務局長に提出。 |
|                               | 第205期第3四半期  | 自 平成28年10月1日<br>至 平成28年12月31日 | 平成29年2月6日<br>関東財務局長に提出。   |
| (4) 臨時報告書                     | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項<br>第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)<br>に基づく臨時報告書であります。 |                               | 平成28年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
|                               | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項<br>及び第2項第6号の3(株式移転)に基づく臨時報<br>告書であります。        |                               | 平成29年2月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| (5) 四半期報告書の訂正報告書<br>及び確認書     | 第205期第2四半期  | 自 平成28年7月1日<br>至 平成28年9月30日   | 平成29年5月11日<br>関東財務局長に提出。  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成29年6月23日

株式会社三重銀行  
取締役会御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤泰行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭潤子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊田裕一

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三重銀行の平成29年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社三重銀行が平成29年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成29年6月23日

株式会社三重銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 泰行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鬼頭 潤子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	豊田 裕一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第205期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。